

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-50957
(P2013-50957A)

(43) 公開日 平成25年3月14日(2013.3.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30	340A
G06Q 30/06 (2012.01)	G06Q 30/06	110E
G06Q 30/02 (2012.01)	G06Q 30/02	150
G06Q 20/12 (2012.01)	G06Q 20/12	100

審査請求 有 請求項の数 15 O L (全 45 頁)

(21) 出願番号	特願2012-203562 (P2012-203562)	(71) 出願人	501438485 ヤフー! インコーポレイテッド
(22) 出願日	平成24年9月14日 (2012.9.14)		アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94089 サニーヴェイル ファースト アヴェニュー 701
(62) 分割の表示	特願2009-538456 (P2009-538456) の分割	(74) 代理人	100082005 弁理士 熊倉 禎男
原出願日	平成19年11月15日 (2007.11.15)	(74) 代理人	100067013 弁理士 大塚 文昭
(31) 優先権主張番号	11/562, 979	(74) 代理人	100086771 弁理士 西島 孝喜
(32) 優先日	平成18年11月22日 (2006.11.22)	(74) 代理人	100109070 弁理士 須田 洋之
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100109335 弁理士 上杉 浩
特許法第64条第2項第4号の規定により明細書の一部または全部を不掲載とする。 (特許庁注: 以下のものは登録商標) 1. BLUETOOTH 2. COMCAST		最終頁に続く	

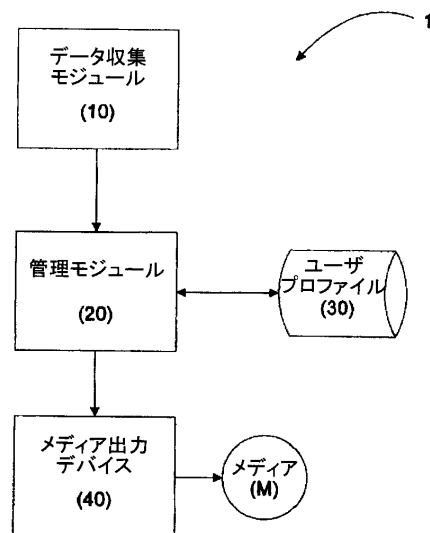
(54) 【発明の名称】 メディアの配信のための方法、システム、及び装置

(57) 【要約】

【課題】データを収集してユーザにメディアを提示するためのシステム、方法、及び装置を提供する。

【解決手段】本システムは、一般に、電子デバイスに関連付けられたデータ収集モジュールを含む。データ収集モジュールは、収集されたデータを管理モジュールに通信し、該管理モジュールは、収集されたデータに基づく少なくとも1つのユーザプロフィールを管理する。管理モジュールは、ユーザプロフィールに基づいてユーザに提示するためのメディアを選択することができ、選択されたメディアは、ユーザのモバイル電子デバイス又はテレビのディスプレイ、コンピュータ、掲示板、又はユーザと同一場所に位置付けられた他のディスプレイなどの、ユーザと同一場所に位置付けられたメディア出力デバイスを介してユーザに表示することができる。関連する方法も提供される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

メディア出力デバイスに提示するメディアを選択するためのシステムであって、
モバイル電子デバイスに関連付けられ、該モバイル電子デバイスの電子デバイスデータを収集するユーザデータ収集モジュールと、
少なくとも1つのサードパーティから受信されたサードパーティデータを受け取って認証するためのオーセンティケータと、
前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータを受信するプロファイル管理モジュールと、
前記プロファイル管理モジュールによって管理され、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも一部を含む、ユーザに関連付けられたユーザプロファイルと、
前記ユーザプロファイルの少なくとも一部分を受信し、前記ユーザに関連付けられたメディア出力デバイスへの選択されたメディアの提示を可能にするメディア提示モジュールと、
を備え、
前記選択されたメディアは、前記ユーザプロファイルの少なくとも一部分に基づいている、
ことを特徴とするシステム。

10

【請求項 2】

前記電子デバイスデータが、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも1つを含み、前記サードパーティデータが、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも1つを含む、
請求項 1 に記載のシステム。

20

【請求項 3】

前記対話データが、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及びデバイス対話データの少なくとも1つを含む、
請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記関係データが、ソーシャルネットワークデータ及びユーザアイデンティティデータの少なくとも1つを含む、
請求項 3 に記載のシステム。

30

【請求項 5】

前記ユーザプロファイルが、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータに基づいて推定される推定情報を含む、
請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記プロファイル管理モジュールが、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータの1又はそれ以上を相関付けて、前記推定情報の少なくとも一部を推定する、
請求項 5 に記載のシステム。

40

【請求項 7】

前記ユーザプロファイルが、過去のロケーションデータ、現在のロケーションデータ、及び予測される将来のロケーションデータの少なくとも1つを含む、
請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記推定情報が、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、及び基本設定情報の少なくとも1つを含む、
請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ユーザプロファイルが複数のユーザプロファイルの1つであり、前記プロファイル

50

管理モジュールが、前記複数のユーザプロフィールを管理し、前記推定情報の少なくとも一部は、前記複数のユーザプロフィールの2つ又はそれ以上の比較に少なくとも基づいて推定される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記複数のユーザプロフィールの各々が電子デバイスに関連付けられ、前記メディア提示モジュールが、前記複数のユーザプロフィールの2つ又はそれ以上の比較に少なくとも基づいて前記電子デバイスの少なくとも1つに提示するメディアを選択する、
請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

メディア出力デバイスに提示するためのメディアを選択する方法であって、
複数の電子デバイスに対して、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及び電子デバイス対話データの少なくとも1つを含む対話データと、時間データと、空間データとの少なくとも2つを含む電子デバイスデータを収集するステップと、

前記時間データ、前記空間データ、及び前記対話データの少なくとも1つを含むサードパーティデータを少なくとも1つのサードパーティから受け取るステップと、

前記電子デバイスデータ及び前記サードパーティデータの少なくとも1つを認証するステップと、

前記電子デバイスデータ及び前記サードパーティデータに基づいて複数のユーザプロフィールを維持するステップと、

前記ユーザプロフィールに少なくとも一部基づいてメディアインベントリからメディアを選択するステップと、

前記選択されたメディアを配信するために経由するメディア出力デバイスを選択するステップと、

前記選択されたメディア出力デバイスへの前記選択されたメディアの配信を行うステップと、

を含む方法。

【請求項12】

前記認証ステップが、
サードパーティ証明書を認証情報と比較するステップと、
前記維持ステップにおけるサードパーティデータの使用を許可するステップと、
を含む、

請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記認証ステップが、
前記サードパーティデータをユーザプロフィールの既存のデータと比較するステップと、

前記サードパーティデータが認証基準の予め決められた数を満足するかどうかを判断するステップと、

前記維持ステップにおいて前記サードパーティデータの使用を許可するステップと、
を含む、

請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記維持ステップが、
過去のロケーション情報、現在のロケーション情報、予測される将来のロケーション情報、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、一次ロケーション情報、二次ロケーション情報、基本設定情報、及びソーシャルネットワーク情報の少なくとも1つを含む推定情報を生成するステップと、

前記推定情報の少なくとも一部を含むように前記複数のユーザプロフィールの少なくと

10

20

30

40

50

も 1 つを更新するステップと、
を含む、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記生成ステップが、前記電子デバイスデータ及び前記サードパーティデータの少なくとも 1 つを関連付けるステップを含む、
請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記生成ステップが、
第 1 ユーザプロフィールを少なくとも 1 つの他のユーザプロフィールと比較するステップと、
前記比較ステップに基づいて前記推定情報を生成するステップと、
前記推定情報の少なくとも一部を含むように前記複数のユーザプロフィールの少なくとも 1 つを更新するステップと、
を含む、
請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記推定情報が第 1 推定情報であり、
前記方法が更に、
前記第 1 推定情報を、電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも 1 つに
関連付けるステップと、
前記関連ステップに基づいて第 2 推定情報を生成するステップと、
前記第 2 推定情報を含むように前記複数のユーザプロフィールの少なくとも 1 つを更新
するステップと、
を含む、
請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記メディア選択ステップが、
少なくとも 1 つのユーザプロフィールの少なくとも一部分を前記メディアインベントリ
のメディアに関連付けられたメタデータと比較するステップと、
前記比較ステップに基づいて前記メディアインベントリの前記メディアの少なくとも 1
つを選択するステップと、
を含む、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記ユーザプロフィールの少なくとも一部分を複数のメディア出力デバイスと比較する
ステップと、
前記比較ステップに基づいて、前記メディア出力デバイス選択ステップを完了するステ
ップと、
前記選択されたメディア出力デバイスへの配信のために前記選択されたメディアを変換
するステップと、
前記選択されたメディアの配信を行うステップを完了するステップと、
を更に含む、
請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記メディア出力デバイスが前記サードパーティと関連付けられたデバイスである、
請求項 1 9 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、メディアの配信のための方法、システム、及び装置に関する。1つの実施形態では、ユーザプロフィールが維持され、メディアが、ユーザプロフィールに関連付けられたモバイル電子デバイスに配信される。

【背景技術】

【0002】

人々が携帯電話及びケーブルセットトップボックスを使用する場合のような、電子デバイスを使用するときには相当な量の情報が生成される。幾つか例を挙げると、ロケーション、使用されるアプリケーション、ソーシャルネットワーク、訪れた物理的ロケーション及びオンラインロケーションのような情報を用いて、エンドユーザに有用なサービス及び情報を配信し、商業的機会を広告主及び小売り業者に提供することができる。しかしながら、この情報のほとんどは、このような情報を取り込むことのできるような方法がないので、事実上廃棄されている。例えば、携帯電話に関して、携帯電話がアイドル状態（すなわち、ユーザが使用していない）である間、情報は一般に収集されない。すぐ近くにいる他者の存在、他のユーザへのメッセージの時間及び頻度、並びにユーザのソーシャルネットワークのアクティビティといった他の情報もまた、事実上取り込まれていない。ユーザ及びその電子デバイスに関連付けられたデータを収集及び通信するための方法、システム、及び装置に対する必要性がある。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

データを収集し、これに基づいてメディアを提示するためのシステム、方法、及び装置が提供される。本システムは、全体的に、電子デバイスに関連付けられたデータ収集モジュールを含む。データ収集モジュールは、収集されたデータを管理モジュールに通信し、該管理モジュールが、収集されたデータに基づいた少なくとも1つのユーザプロフィールを管理する。管理モジュールは、ユーザプロフィールに基づいてユーザに提示するメディアを選択することができ、選択されたメディアは、ユーザのモバイル電子デバイスのディスプレイ或いは掲示板もしくはユーザと同一場所に位置付けられた他のディスプレイなど、ユーザと同一場所に位置付けられたメディア出力デバイスを介してユーザに表示することができる。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

1つの態様では、メディア出力デバイスに提示するメディアを選択するためのシステムが提供される。1つの実施形態では、システムは、データ収集モジュール、プロフィール管理モジュール、ユーザプロフィール、及びメディア提示モジュールを含む。データ収集モジュールは、電子デバイスに関連付けられ、該電子デバイスの電子デバイスデータを収集する。プロフィール管理モジュールは、電子デバイスデータを受信し、これに基づいてユーザプロフィールを管理する。ユーザプロフィールは、電子デバイスのユーザに関連付けられ、電子デバイスデータの少なくとも一部を含む。メディア提示モジュールは、ユーザプロフィールの少なくとも一部分を受信し、ユーザに関連付けられたメディア出力デバイスへの選択されたメディアの提示を可能にする。メディア提示モジュールによって選択されるメディアは、ユーザプロフィールに少なくとも一部基づいて少なくとも一部選択される。1つの手法では、電子デバイスデータは、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも1つを含む。1つの実施形態では、電子デバイスデータは、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも2つ、或いはこれらのサブセットを含み、特定の実施形態では、電子デバイスデータは、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも2つを含む。1つの手法では、対話データは、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、デバイス対話データ、及びこれらのサブセットの少なくとも1つを含む。1つの手法では、対話データは、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、デバイス対話データ、及びこれらのサブセットの少なくとも2つを含む。1つの手法では、関係デー

30

40

50

タは、ソーシャルネットワークデータとユーザアイデンティティデータの少なくとも1つを含む。ユーザプロフィールは、電子デバイスデータの少なくとも一部を含み、特定の実施形態では、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも1つに基づいて推定される推定情報を含む。これに関して、プロフィール管理モジュールは、空間データ、時間データ、及び対話データの1又はそれ以上を関連付けて、推定データの少なくとも一部を推定することができる。従って、ユーザプロフィールは、過去のロケーションデータ、現在のロケーションデータ、及び予測される将来のロケーションデータの少なくとも1つを含むことができる。ユーザプロフィールは、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、及び基本設定 (preference) 情報を含むことができる。特定の手法では、ユーザプロフィールは、複数のユーザプロフィールの1つであり、プロフィール管理モジュールは、複数のユーザプロフィールを管理し、推定情報の少なくとも一部が、複数のユーザプロフィールの2つ又はそれ以上の比較に少なくとも基づいて推定される。1つの実施形態では、複数のユーザプロフィールの各々は、電子デバイスに関連付けられ、メディア提示モジュールが、複数のユーザプロフィールの2つ又はそれ以上の比較に少なくとも基づいて電子デバイスの少なくとも1つに提示するためのメディアを選択する。

10

【0005】

別の態様では、本システムは、少なくとも1つのサードパーティから受信されたサードパーティデータを受け取って認証するためのオーセンティケータを含むことができる。従って、プロフィール管理モジュールは、電子デバイスデータ及びサードパーティデータを受信し、ユーザに関連付けられたユーザプロフィールを管理することができ、該ユーザプロフィールは、電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも一部を含む。1つの実施形態では、ユーザプロフィールは、電子デバイスデータ及びサードパーティデータに基づいて推定される推定情報を含む。従って、プロフィール管理モジュールは、電子デバイスデータ及びサードパーティデータの1又はそれ以上を関連付けて、推定情報の少なくとも一部を推定することができる。

20

【0006】

別の態様では、メディア出力デバイスに提示するためのメディアを選択する方法が提供される。1つの実施形態では、本方法は、データを収集するステップ、収集されたデータに基づいてユーザプロフィールを維持するステップ、メディアインベントリからメディアを選択するステップ、メディア出力デバイスを選択するステップ、及び選択されたメディアの配信を行うステップを含む。データ収集ステップは、一般に、複数の電子デバイスから、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも2つを収集するステップを含む。対話データは、一般に、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及び電子デバイス対話データの少なくとも1つを含む。1つの手法では、収集されたデータは、電子デバイスに常駐するデータ収集モジュールと共に利用される一意の識別子、或いは電子デバイスに関連付けられた電話番号などの一意の識別子を介して固有に識別される。ユーザプロフィールを維持するステップは、一般に、時間データ、空間データ、及び対話データの少なくとも1つに基づいて複数のユーザプロフィールを維持するステップを含む。1つの手法では、少なくとも1つの一意の識別子は、ユーザプロフィールの識別及び維持を容易にするのに利用される。1つの実施形態では、ユーザプロフィールは、収集されたデータの少なくとも一部を含む。1つの手法では、維持ステップは、時間データ、空間データ、及び対話データの少なくとも1つからのデータを関連付けて、推定情報を生成するステップを含む。推定情報の少なくとも一部は、ユーザプロフィールの1又はそれ以上に含むことができる。メディアインベントリからメディアを選択するステップは、一般に、1つのユーザプロフィールに少なくとも一部基づく。1つの手法では、選択ステップは、ユーザプロフィールの少なくとも一部分 (例えば、現在のロケーションデータ) をメディアインベントリのメディアと比較するステップ、及び配信のための少なくとも1つのターゲットメディアを選択するステップを含む。選択されたメディアを配信するために経由するメディア出力デバイスを選択するステップは、一

30

40

50

般に、ユーザのロケーション（例えば、ユーザプロフィールに関連付けられたユーザのロケーション）をユーザに最も近いメディア出力デバイスと比較するステップ、及びユーザと同一場所に位置付けられた1又はそれ以上のメディア出力デバイスを選択するステップを含む。1つの実施形態では、メディア出力デバイスは、ユーザのモバイル電子デバイスである。別の実施形態では、メディア出力デバイスは、掲示板、コンピュータ又はテレビなど、ユーザと同一場所に位置付けられたディスプレイである。別の実施形態では、メディア出力デバイスは、企業又は政府エンティティのようなサードパーティに関連付けられたデバイスである。配信を行うステップは、一般に、選択されたメディア出力デバイスに適合するようにメディアを変換し、更に選択されたメディアを選択されたメディア出力デバイスに送信することによって達成される。

10

【0007】

関連の態様では、本方法は、時間データ、空間データ、及び対話データの少なくとも1つを含むサードパーティデータを少なくとも1つのサードパーティから受け取り、更に電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも1つを認証するステップを含むことができる。1つの実施形態では、認証ステップは、サードパーティ証明書を認証情報と比較するステップと、維持ステップにおけるサードパーティデータの使用を許可するステップを含むことができる。別の実施形態では、認証ステップは、サードパーティデータをユーザプロフィールの既存のデータと比較するステップ、サードパーティデータが認証基準の予め決められた数を満足するかどうかを判断するステップ、及び維持ステップにおいてサードパーティデータの使用を許可するステップを含むことができる。従って、本方法はまた、電子デバイスデータとサードパーティデータの少なくとも1つを相関付けて、推定情報を生成するステップを含むことができる。

20

【0008】

別の態様では、電子データの収集を可能にする方法が提供される。1つの実施形態では、方法は、データ収集モジュールを電子デバイスに関連付けるステップ、データ収集モジュールを介して対話データを収集するステップ、対話データ収集ステップに基づいてユーザに対価を支払うステップ、及び対話データに少なくとも一部基づいてユーザプロフィールを維持するステップを含む。対価支払いステップは、ユーザプロフィールを維持するために収集対話データを利用可能にするユーザの同意及び/又は収集された対話データをサードパーティと共有できるようにするユーザの同意、及び/又はユーザへのメディアの提示を許可するユーザの同意と引き換えに、対話データの収集を可能にすることに対してユーザに対価を支払うステップを含むことができる。1つの手法では、割引サービス及び/又は割引商品が、ユーザへの対価の少なくとも一部として提供される。1つの実施形態では、本方法は、データ収集レベル（例えば、収集される対話データ、空間データ及び/又は時間データの量）及び/又はデータ共有レベル（例えば、収集されたデータを誰と共有するか、及び収集されたデータをどの程度共有するか）の1つをユーザが選択できるようにするステップを含む。従って、本方法は、データ収集レベル及び/又はデータ共有レベルに比例した対価によってユーザに対価を支払うステップを含むことができる。これに関して、本方法は、データの第1タイプに対する第1データ収集レベルを選択するステップを含むことができ、データの第2タイプに対する第2データ収集レベルを選択するステップを含むことができる。本方法は、第1データタイプに対する第1共有レベルを選択するステップを含むことができ、データの第2タイプに対する第2共有レベルを選択するステップを含むことができる。これらの選択ステップの1又はそれ以上は、データ収集モジュール又はその構成要素或いはこれに関係付けられた構成要素を介して可能にすることができる。これに関して、1つの実施形態では、ユーザは、これらの選択ステップの1又はそれ以上を達成することができる。データの第1及び第2タイプは、空間データ、時間データ、及び対話データの何れか1つ、及びこれらの何らかのサブセットとすることができる。1つの実施形態では、データの第1タイプは、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも2つからのデータを含む。1つの実施形態では、データの第2タイプは、データの第1タイプには含まれないデータである。第1及び第2共有レベルは、企業、政

30

40

50

府エンティティなどの種々のエンティティ、及び人間関係などの関係と共有されるデータの1又はそれ以上に関係付けることができる。1つの手法では、第1共有レベルは、第1エンティティとのデータの第1タイプの共有を許可することができ、第2共有レベルは、第2エンティティとのデータの第2タイプの共有を許可する。特定の実施形態では、データの第1及び第2タイプは、少なくとも一部の共通データを含むことができ、この共通データは、第1エンティティとは共有することができるが、第2エンティティとは共有されない。1つの実施形態では、本方法は、第1データ収集レベル及び/又は第1共有レベルに対して第1対価レートでユーザに対して対価を支払うステップを含む。本方法は、第2データ収集レベル及び/又は第2共有レベルに対して第2対価レートでユーザに対して対価を支払うステップを含むことができる。

10

【0009】

別の態様では、複数のユーザプロフィールを維持してこれによって対価を受け取るための方法が提供される。1つの実施形態では、方法は、複数のモバイル電子デバイスから電子データを収集するステップ、各々が少なくとも1つのモバイル電子デバイスに関連付けられた複数のユーザプロフィールを維持するステップ、複数のユーザプロフィールの少なくとも一部についてのユーザプロフィール情報の少なくとも一部分に対して1又はそれ以上のベンダーによるアクセスを可能にするステップ、及びアクセスを可能にするに対して1又はそれ以上のベンダーから対価を受け取るステップを含む。本方法は、ユーザプロフィールの第1層へのアクセスを可能にするステップを含むことができ、対価を受け取るステップは、第1レベルでの対価を受け取るステップを含む。本方法はまた、ユーザプロフィールの第2層へのアクセスを可能にするステップを含むことができ、対価を受け取るステップは、対価の第1層レベルよりも高くすることができる第2レベルで対価を受け取るステップを含む。1つの実施形態では、ユーザプロフィールの第2層へのアクセスに対するリクエストを受け取ることができ、第2層へのアクセスは、これに付随して又はこの後に可能にすることができる。別の手法では、複数のユーザプロフィールの第1プロフィールの少なくとも一部分が、モバイル電子デバイスに常駐し、第1ユーザに関連付けられる。この手法では、第1ユーザのプロファイルの少なくとも一部分へのアクセスは、第1ユーザによって可能にすることができる、対価の少なくとも一部分は、プロフィールへのアクセスを可能にするに対して第1ユーザに提供することができる。別の手法では、本方法は、1又はそれ以上のベンダーから第1ユーザにメディアを提示する権利に対するオファーを受け取るステップ、該オファーの1つを受け付けるステップ、及び第1ユーザへのメディアの提示を可能にするステップを含むことができる。

20

30

【0010】

別の態様では、モバイル電子デバイスに関連付けられた情報の収集を可能にするための方法が提供される。1つの実施形態では、方法は、モバイル電子デバイスに常駐する1又はそれ以上のオペレーションモジュールを介して電子デバイスデータを収集するステップ、モバイル電子デバイスに常駐するデータ収集モジュールに収集された電子データを提供するステップ、提供ステップに対してサードパーティに対価を支払うステップを含む。本方法はまた、収集された電子データに基づくユーザプロフィールを維持するステップ、1又はそれ以上のベンダーによるユーザプロフィールの少なくとも一部分へのアクセスを可能にするステップ、及び可能にするステップに対して1又はそれ以上のベンダーからベンダーの対価支払いを受け取るステップを含むことができる。1つの手法では、対価支払いステップは、サードパーティに対するベンダー対価支払いの少なくとも一部分を含むことができる。この手法では、ユーザプロフィールは、第1情報及び第2情報を含むことができ、第1情報は、モバイル電子デバイスの第1オペレーションモジュールによって収集されたデータに基づき、第1オペレーションモジュールは、第1パーティに関連付けられており、第2情報は、モバイル電子デバイスの第2オペレーションモジュールによって収集されたデータに基づき、第2オペレーションモジュールは、第2パーティに関連付けられている。従って、本方法は、第1対価レートで第1パーティに対して対価を支払うステップを含むことができ、第1対価レートは、第1オペレーションモジュールによってデータ

40

50

収集モジュールに提供されたデータの量に関係付けられている。本方法は更に、第2対価レートで第2パーティに対して対価を支払うステップを含むことができ、第2対価レートは、データ収集モジュールに第2オペレーションモジュールによって提供されたデータの量に関係付けられている。この手法では、第1対価レートは、ユーザプロファイルの全体情報に対する第1情報の割合に関係付けることができ、第2対価レートは、ユーザプロファイルの全体情報に対する第2情報の割合に関係付けることができる。

【0011】

別の態様では、ユーザ情報の収集を可能にするための方法が提供される。1つの実施形態では、本方法は、各々がモバイル電子デバイスのユーザに関連付けられている複数のユーザプロファイルを維持するステップと、第1ユーザに関連付けられた第1モバイル電子デバイスを介して、第1ユーザを含まないモバイル電子デバイスの少なくとも1人又はそれ以上の他のユーザに関連付けられる他のユーザデータを収集するステップと、複数のユーザプロファイルの維持者に他のユーザデータを提供するステップと、他のユーザデータ収集ステップ及び他のユーザデータ提供ステップの少なくとも1つに対して第1ユーザに対価を支払うステップとを含むことができる。1つの手法では、本方法は、第1ユーザによる他のユーザのユーザプロファイル情報の少なくとも一部分へのアクセスを可能にするステップと、他のユーザのユーザプロファイル情報の更新を第1ユーザに許可するステップと、他のユーザのユーザプロファイル情報を更新することに対して第1ユーザに対価を支払うステップとを含むことができる。

10

【0012】

別の態様では、メディア表示機会を提示するための方法が提供される。1つの実施形態では、方法は、各々がユーザに関連付けられる複数の電子デバイスから電子データを収集するステップ、収集された電子データに基づくユーザプロファイル情報を各々が含む、電子デバイスの各ユーザについての複数のユーザプロファイルを維持するステップ、複数のユーザプロファイルをレビューするステップ、レビューステップに基づいて1又はそれ以上のメディア表示機会を位置付けるステップ、及び少なくとも1つのベンダーにメディア表示機会を提示するステップを含む。1つの手法では、本方法は、メディアを提示する権利に対して少なくとも1つのベンダーから1又はそれ以上のオファーを受け取るステップ、少なくとも1つのベンダーから少なくとも1つのオファーを受け付けるステップ、及びユーザと同一場所に位置付けられた少なくとも1つのメディア出力デバイスにメディアの提示を行うステップを含み、ここでメディアは、そのオファーが選択されたベンダーに関連付けられており、ユーザは、複数のユーザプロファイルの1つに関連付けられている。1つの手法では、複数のユーザプロファイルをレビューするステップは、複数のユーザプロファイルの電子データをメディアインベントリのメディアに関連付けられたメタデータに相関付けるステップと、相関関係に基づいて少なくとも1つのユーザプロファイルを選択するステップを含む。1つの手法では、メディア表示機会は、ユーザの現在のロケーション、ユーザの予測される将来のロケーション、ユーザの予測される将来のアクティビティ、及びユーザの基本設定の少なくとも1つに関する情報を含む。1つの手法では、本方法は、少なくとも1人のユーザが少なくとも1つのベンダーと同一場所に位置付けられていることを判断するステップと、判断ステップの後又はこれに付随して、レビューを完了させるステップ、位置付及び提示ステップを含む。

20

30

40

【0013】

理解されるように、メディアを提示するための種々のシステム及び方法をもたらすために、上述の本発明の態様、手法、及び実施形態の種々のものを組み合わせることができる。更に、本発明のこれらの及び他の態様、利点、並びに新規の特徴は、以下の説明において一部記載され、以下の説明及び図面を検討すると当業者には明らかになり、或いは本発明を実施することによって確認することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】メディア配信システムの1つの実施形態を示す概略図である。

50

【図 2】図 1 のデータ収集モジュールを含むモバイル電子デバイスの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 3】図 1 の管理モジュールの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 4】図 1 のユーザプロファイルの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 5】メディア配信システムで有用なデータ収集システムの 1 つの実施例を示す概略図である。

【図 6 a】モバイル電子デバイスを利用するメディア配信システムの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 6 b】モバイル電子デバイスを利用するメディア配信システムの 1 つの実施形態を示す概略図である。

10

【図 7】モバイル電子デバイスを利用するメディア配信システムの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 8】ピア・ツー・ピアネットワークを利用するメディア配信システムの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 9】複数のユーザのためのメディア配信システムの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 10 a】メディアを提示するための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 b】データの収集を可能にするための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 c】データの収集を可能にするための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

20

【図 10 d】データ収集モジュールのデータ収集基本設定セクションの 1 つの実施形態を示す概略図である。

【図 10 e】データの収集を可能にするための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 f】ユーザ情報を共有及び収集するための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 g】ユーザプロファイルへのアクセスを可能にすることによって対価を受け取るための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 h】サードパーティデータを認証するための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

30

【図 10 i】ユーザプロファイルへのアクセスを共有することによって対価を受け取るための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【図 10 j】メディア表示機会を提示するための方法の 1 つの実施形態を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

次に、少なくとも本発明の種々の適切な実施形態の例証の助けとなる添付図面を詳細に説明する。

【0016】

40

図 1 は、メディアを配信するためのシステムの 1 つの実施形態を示す。システム 1 は、データ収集モジュール 10、管理モジュール 20、ユーザプロファイル 30、及びメディア出力デバイス 40 を含む。データ収集モジュール 10 は、電子データを収集し、管理モジュール 20 と通信して、更に電子データを管理モジュール 20 に提供する。管理モジュール 20 は、データ収集モジュール 10 から電子データを受け取り、ユーザプロファイル 30 を管理する。以下に更に詳細に説明されるように、ユーザプロファイル 30 は一般に、収集された電子データの少なくとも一部を含む。管理モジュール 20 はまた、ユーザによる消費（例えば、視聴及び/又は聴取）のための選択されたメディア（M）（例えば、視覚及び/又は音声メッセージ）を出力できるメディア出力デバイス 40 と通信する。

【0017】

50

データ収集モジュール10は、一般的に電子デバイス上に常駐することによって電子データを収集する。以下に更に詳細に説明されるように、データ収集モジュール10は、電子デバイスに関連付けられたデータを収集するために電子デバイスの種々の他のモジュールにインターフェース接続することができる。例えば、データ収集モジュール10は、電子デバイスの使用に関連付けられた電子データをアクティブ及び/又はパッシブに収集することができる。アクティブに収集されたデータの1つの実施例は、本明細書では対話データと呼ばれる、ユーザと電子デバイスとの間の対話によって収集されたデータを含む。パッシブに収集されたデータの1つの実施例は、電子デバイスとのユーザ対話に関係なく収集されるデータを含む。例えば、空間データ及び/又は時間データは、携帯電話などのモバイル電子デバイスの移動中にパッシブに収集することができる。

10

【0018】

データ収集モジュールを含む電子デバイスの1つの実施形態が図2に示されている。この実施形態では、電子デバイスは、幾つか例を挙げると、携帯電話、モバイル電子メールデバイス、モバイルポータブルデジタルアシスタント、又はラップトップコンピュータなどのモバイル電子デバイス50である。モバイル電子デバイス50は、データ収集モジュール10と通信できる空間モジュール52、時間モジュール54、及び1又はそれ以上の他のモジュール56を含む。空間モジュール52、時間モジュール54、及び他のモジュール56は、モバイル電子デバイスの既存の構成要素とすることができる。データ収集モジュール10は、通信を可能にするためにこれらのモジュールと(例えば、アプリケーションプログラムインターフェースを介して)インターフェース接続することができる。空間モジュール52は、データ収集モジュール10に空間データを通信することができ、時間モジュール54は、データ収集モジュール10に時間データを通信することができ、他のモジュール56は、データ収集モジュール10に対話データなどの他のデータを通信することができる。以下に更に詳細に説明されるように、空間モジュール52、時間モジュール54及び/又は他のモジュールの何れか1つをデータ収集モジュール10と統合することができる。

20

【0019】

この実施形態の1つの注目すべき態様は、ユーザがモバイル電子デバイス50を使用しているかどうかに関わらず、及び/又はモバイル電子デバイス50がネットワークと通信中であるかどうかに関わらず、データ収集モジュール10が空間モジュール52、時間モジュール54、及び/又は他のモジュール56と通信できることである。従って、データ収集モジュール10は、デバイスとのユーザ対話に関わらず、及びモバイル電子デバイス50がネットワークと通信中であるかどうかに関わらず、モバイル電子デバイス50のデータの複数のタイプを収集することができる。従って、空間、時間、及び他のデータのかなりの量が収集され、後で管理モジュール20に通信することにより、ユーザプロフィール30の管理及び作成を容易にすることができる。

30

【0020】

空間モジュール52は、空間データを通信するよう適合された何らかのハードウェア及び/又はソフトウェアとすることができる。例えば、空間モジュール52は、モバイル電子デバイス50に関連付けられたロケーション座標を通信できるモジュールとすることができる。1つの実施形態では、空間モジュール52は、汎用パケット無線サービス(GPRS)のハードウェア及び/又はソフトウェアを含むことができる。

40

【0021】

時間モジュール54は、時間データ(例えば、タイムスタンプ)を通信するよう動作可能な何らかのハードウェア及び/又はソフトウェアとすることができる。1つの実施形態では、時間モジュール54は、ローカルクロックを利用して時間データを通信する。別の実施形態では、時間モジュール54は、ネットワークベースクロックを使用して時間データを通信する。

【0022】

他のモジュール56は、通信モジュール(例えば、ショートメッセージサービス(SM

50

S)、電子メール及び/又はボイスモジュール)、メディア関連モジュール(例えば、ワードプロセッサ、インターネットブラウザ、音声再生モジュール、及び写真デバイスなどの画像化モジュール)、及び同様のものなどのモバイル電子デバイス50に関連付けられた他の何れかのハードウェア及び/又はソフトウェアとすることができる。

【0023】

データ収集モジュール10は、モバイル電子デバイス50のモジュールによって収集されたデータを集めるよう動作可能な何らかのハードウェア及び/又はソフトウェアとすることができる。1つの実施形態では、データ収集モジュール10は、主に、ユーザ対話を必要とすることなくモバイル電子デバイス50のモジュールと通信するよう動作可能なソフトウェアを含み、従って、モバイル電子デバイス50によって生成されたデータをモバイル電子デバイスのオペレーションのバックグラウンドで収集する、モバイル電子デバイス50のバックグラウンドエージェントとして働くことができる。

10

【0024】

データ収集モジュール10は、モバイル電子デバイス50に(例えば、サーバ又はピア・ツー・ピアネットワークなどを介して)予めロード及び/又はダウンロードすることができる。ユーザプロファイル30を維持するのに使用できる一意的に識別可能なデータの収集を可能にするために、各データ収集モジュール10は、一意の識別子を含むことができる。この一意の識別子は、収集されたデータと連動して使用し、一意のユーザの識別及びこれに基づいた一意のユーザプロファイル30の維持を可能にすることができる。

20

【0025】

以下に更に詳細に説明されるように、データ収集モジュール10は、システム1の他のモジュールの何れとも別個のモジュールとすることができる、或いはデータ収集モジュール10は、システム1の1又はそれ以上のモジュールと統合することができる。例えば、以下に更に詳細に説明されるように、データ収集モジュール10は、メディア出力デバイス40へのメディアの配信を容易にするために、管理モジュール20と統合することができる。

【0026】

別の実施形態(図示せず)では、データ収集モジュール10は、幾つか例を挙げると、セフトップボックス、主に固定のコンピュータ(例えば、デスクトップコンピュータ又はサーバ)、電子自動販売機(例えば、食品及び/又は飲料分注マシン)、又は電子掲示板のような非モバイルの電子デバイスに位置付けることができる。これに関して、データ収集モジュール10は、モバイル電子デバイス50に関して上述された対話と同様にこれらのデバイスのモジュールと対話することができる。

30

【0027】

上述のように、管理モジュール20は、データ収集モジュールから(例えば、無線通信を介して)電子データを受信し、ユーザプロファイル30を管理する(例えば、ユーザプロファイル30を作成及び/又は更新する)。管理モジュール20の1つの実施形態が図3に示されている。図示の実施形態では、管理モジュール20は、プロフィール管理モジュール22、及びメディア提示モジュール24を含み、更に任意選択的に、メディア及びこれに関連付けられたメタデータのデータベースを含むことができるメディアインベントリ26を含むことができる。プロフィール管理モジュール22は、データ収集モジュール10から電子データを受信し、電子データに基づく少なくとも1つのユーザプロファイル30を管理する。例えば、以下に更に詳細に説明されるように、プロフィール管理モジュール22は、受信データによってユーザプロファイル30を更新することができ、及び/又はユーザプロファイル30の少なくとも一部を推定するために受信データを相関付けることができる。

40

【0028】

メディア提示モジュール24は、ユーザプロファイル30の少なくとも一部分を利用して、ユーザに提示するメディアの選択を可能にする。1つの手法匂いて、以下に更に詳細に説明されるように、メディア提示モジュール24は、ユーザプロファイル30のデータ

50

及びメディアインベントリ 26 のメディアに関連付けられたデータを相関付けて、可能性のあるターゲット広告機会を位置付けることができる。その結果、メディア提示モジュール 24 は、1 又はそれ以上のサードパーティ（例えば、1 又はそれ以上のベンダー）にこれらの機会を提示することができ、該サードパーティは、選択されたユーザプロフィールに関連付けられたユーザにメディアを提示する権利に対する対価を提供することができる。例証として、メディア提示モジュール 24 は、1 又はそれ以上の商品又はサービスの購入にどのユーザが関心を持つ可能性があるかを判断するために、ユーザプロフィールをレビューすることができる。更に、メディア提示モジュール 24 は、付随するメディア表示機会を 1 又はそれ以上のベンダーに提示することができ、該ベンダーは、ユーザの 1 人又はそれ以上にターゲットメディアを表示する権利を入札することができる。例えば、メディア提示モジュール 24 は、ユーザプロフィールに基づいて、1 人又はそれ以上のユーザが仕事に行く途中でコーヒーを購入することが多いと判断することができる。その結果、メディア提示モジュール 24 は、可能性のあるコーヒー広告機会を 1 又はそれ以上のベンダー（例えば、STARBUCKS、PEABODY COFFEE、PEET'S COFFEE）に通知することができる。次いで、これらのベンダーは、メディア出力デバイス 40 を介してコンテキストベースのターゲットメディア表示機会をユーザに提供する権利を入札することができる。例えば、ベンダーは、ユーザが通常コーヒーを購入する時間の間、及び空間データ、時間データ、及び対話データの 1 又はそれ以上を使用して決定されるような、このユーザが通常よく行くロケーションに関して、ユーザにコーヒー広告又はクーポンを表示する権利を入札することができる。落札されると、メディアディスプレイモジュール 24 は、メディア出力デバイス 40 を介して表示するための適切なメディアを提示することができる。

10

20

30

40

50

【0029】

別の手法匂いて、以下に更に詳細に説明されるように、メディア提示モジュール 24 は、特定のデモグラフィック特性を有するユーザプロフィールを提供するよう 1 又はそれ以上のサードパーティからのリクエストを受け取ることができる。メディア提示モジュール 24 は、リクエストされたデモグラフィック特性に従ってユーザプロフィールをフィルタ処理することができ、その結果、更に処理するためにそのフィルタ処理されたユーザプロフィールの少なくとも一部をサードパーティに提供することができる。1 つの実施形態では、サードパーティは、ターゲットメディアを配信するための 1 又はそれ以上のユーザプロフィールを選択するベンダーである。特定の実施形態では、サードパーティは、ユーザプロフィールへのアクセス及び / 又はターゲットメディアを提示する権利と引き換えにユーザプロフィールの維持者に対価を支払うことができる。

【0030】

上述のように、プロフィール管理モジュール 22 は、データ収集モジュール 10 から電子データを受信し、ユーザプロフィール 30 を管理する。ユーザプロフィール 30 の 1 つの実施形態が図 4 に示されている。図示の実施形態では、ユーザプロフィール 30 は、空間データ 14、時間データ 15、及び対話データ 16 を一般に含む電子デバイスデータ 12 の少なくとも一部分を含む。ユーザプロフィール 30 はまた、推定情報 17 を任意選択的に含むことができ、一般的には該推定情報 17 を含む。推定情報 17 は、空間データ 14、時間データ 15、及び対話データ 16 の少なくとも 1 つに基づいて推定できる情報である。例えば、以下に更に詳細に説明されるように、プロフィール管理モジュール 22 は、空間データ 14、時間データ 15 及び / 又は対話データ 16 のデータを相関付けて、推定情報を推定することができる。例証として、以下に更に詳細に説明されるように、プロフィール管理モジュール 22 は、時間データ（例えば、1 日の時間）を空間データ（例えば、ロケーション）に相関付けて、一次ユーザロケーション（例えば、住居）及び / 又は二次ユーザロケーション（例えば、職場ロケーション又は学校ロケーション）を決定することができる。

【0031】

空間データ 14 は、ユーザ及び / 又は電子デバイスのロケーションに関連付けられた何

れかのデータとすることができる。例えば、空間データ 14 は、セルタワーデータ、GPRS データ、グローバルポジショニングサービス (GPS) データ、Wi-Fi データ、パーソナルエリアネットワークデータ、IP アドレスデータ、及び他のネットワークアクセスポイントからのデータなどの何らかのパスに収集されたロケーションデータ、或いはユーザによって入力されたロケーションデータなどのアクティブに収集されたロケーションデータを含むことができる。空間データ 14 はまた、種々のロケーションに関連付けられた天気データを含むことができる。

【0032】

時間データ 15 は、ユーザ及び/又は電子デバイスに関連付けられた特定の時間及び/又はイベントに関する時間ベースのデータ (例えば、タイムスタンプ) である。例えば、時間データ 15 は、パスに収集された時間データ (例えば、電子デバイスに常駐するクロックからの時間データ、或いはネットワーククロックからの時間データ) とすることができ、或いは時間データ 15 は、電子デバイスのユーザによって入力された時間データ (例えば、ユーザが維持するカレンダー) などのアクティブに収集された時間データとすることができる。

【0033】

対話データ 16 は、アクティブ又はパッシブの何れであっても、電子デバイスのユーザ対話に関連付けられた何らかのデータとすることができる。対話データ 16 の実施例は、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及びデバイス対話データを含み、これらの全ては、以下で更に詳細に説明される。以下の表 1 は、電子データの実施例を含む非網羅的なリストである。

表 1 - 電子データの実施例

空間データ	時間データ	対話データ
<ul style="list-style-type: none"> ・セルタワーデータ ・GPRS データ ・GPS データ ・Wi-Fi データ ・パーソナルエリアネットワークデータ ・ネットワークアクセスポイントデータ ・ロケーションデータのユーザ入力 ・地理座標データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムスタンプ ・ローカルクロック ・ネットワーククロック ・時間データのユーザ入力 	<ul style="list-style-type: none"> ・対人コミュニケーションデータ ・メディアデータ ・関係データ ・トランザクションデータ ・デバイス対話データ

【0034】

対話データ 16 に関して、対人コミュニケーションデータは、電子デバイスとの間で受信又は送信され、ユーザとの間のコミュニケーションを目的とした何らかのデータを含むことができる。例えば、対人コミュニケーションデータは、着信又は発信 SMS メッセージ、電子メールメッセージ、音声コール (例えば、携帯電話からのコール、ボイスオーバー IP コール)、或いは対人コミュニケーションを送信及び受信している人に関する情報のような電子デバイスに対する対人コミュニケーションの他のタイプに関連付けられた何らかのデータとすることができる。以下で説明するように、対人コミュニケーションデータは、例えば、ユーザアクティビティ情報を示すことができる集中通信パターンを含むコミュニケーションの頻度に関する情報を推定するために時間データ 15 に相関付けることができる。

【0035】

メディアデータは、オーディオデータ、視覚データ、及び視聴覚データなどの提示可能なメディアに関する何らかのデータを含むことができる。例えばオーディオデータは、ジ

ジャンル、アーティスト、アルバム、及び同様のものなどのダウンロードされた音楽に関するデータとすることができ、幾つか例を挙げると、着信音、呼出音、購入したメディア、プレイリスト、及び共有メディアに関するデータを含む。視覚データは、電子デバイスによって（例えば、インターネット又は他のネットワークを介して）受信された画像及び／又はテキストに関するデータとすることができる。視覚データは、電子デバイスから送信され及び／又は電子デバイスで取り込まれた画像及び／又はテキストに関するデータとすることができる。視聴覚データは、電子デバイスで取り込まれた、電子デバイスにダウンロードされた、或いは電子デバイスに関連付けられた何らかのビデオに関連付けられるデータとすることができる。メディアデータは、インターネットの使用のようにネットワークを介してユーザに提示されたメディアを含み、ネットワークを使用しているユーザによって入力及び／又は受信されたテキスト（例えば、サーチ語）に関するデータ、及びクリックデータ（例えば、広告バナークリック、ブックマーク、クリックパターン、及び同様のもの）などのネットワークメディアとの対話を含む。従って、メディアデータは、ユーザのRSSフィード、加入、グループメンバーシップ、ゲームサービス、警報、及び同様のものに関するデータを含むことができる。メディアデータはまた、携帯電話などの電子デバイスを使用した画像取り込み及び／又はビデオ取り込みなどの非ネットワークアクティビティを含む。画像データは、幾つか例を挙げると、ユーザによって追加されたメタデータ、或いは、写真、写真が撮影されたロケーション、ショットの方向、ショットのコンテンツ、及び1日の時間に関するような、画像に関連付けられた他のデータを含むことができる。以下に更に詳細に説明するように、メディアデータは、例えば、アクティビティ情報或いは文化的な基本設定及び／又は買物の基本設定情報などの基本設定情報を推定するのに使用できる。

【0036】

関係データは、電子デバイスのユーザの関係に関するデータを含むことができる。例えば、関係データは、性別、年齢、人種、名前、社会保障番号、写真、及びユーザの身元に関連付けられた他の情報などのユーザアイデンティティデータを含むことができる。ユーザ身元情報はまた、電子メールアドレス、ログイン名、及びパスワードを含むことができる。関係データはまた、ソーシャルネットワークデータを含むことができる。ソーシャルネットワークデータは、ユーザの友達、家族、同僚、仕事関係、及び同様のことに関するデータなど、ユーザによって入力される電子デバイスのユーザの何らかの関係に関するデータを含む。ソーシャルネットワークデータは、例えば、ユーザが維持する電子アドレス帳に対応するデータを含むことができる。関係データは、例えば、一次関係（例えば、ユーザ - 配偶者、ユーザ - 子供、及びユーザ - 親関係）又は他の関係（例えば、ユーザ - 友達、ユーザ - 同僚、ユーザ - 仕事仲間の関係）など、ロケーションデータに相関付けてソーシャルネットワーク情報を推定することができる。関係データはまた、例えば、アクティビティ情報を推定するのに利用することができる。

【0037】

対話データ16はまた、トランザクションデータを含むことができる。トランザクションデータは、幾つか例を挙げると、ベンダー情報、金融機関情報（例えば、銀行情報）、金融口座情報（例えば、クレジットカード情報）、商品情報及びコスト／価格情報、及び購入頻度情報など、モバイル電子デバイスによって又はモバイル電子デバイスにて実施される商業トランザクションに関連付けられた何らかのデータとすることができる。トランザクションデータを利用して、例えば、アクティビティ及び基本設定情報を推定することができる。また、トランザクション情報を使用して、ユーザが所有する及び／又はユーザが関心を持つ可能性のある、デバイス及び／又はサービスのタイプを推定することができる。

【0038】

対話データ16はまた、デバイス対話データを含むことができる。デバイス対話データは、電子デバイスでどのアプリケーションが使用されるか、及びこれらのアプリケーションがどのくらいの頻度で何時使用されるかに関するデータなど、他のモジュール／アプリ

ケーションの電子デバイスデータの関連付けられた習慣的パターンのような上記のカテゴリのいずれにも含まれていない、電子デバイスとのユーザの対話に関する何らかのデータとすることができる。以下に更に詳細に説明するように、デバイス対話データは、時間データに相関付けて、ユーザアクティビティ及びこれに関連付けられたパターンに関する情報を推定することができる。以下の表 2 は、対話データの実施例を含む非網羅的なリストである。

表 2 - 対話データの実施例

データのタイプ	実施例
対人コミュニケーションデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・SMS及び電子メールなどのテキストベースのコミュニケーション ・音声コール、ボイスノート、ボイスメールなどのオーディオベースのコミュニケーション ・マルチメディアメッセージングサービス (MMS) コミュニケーションなどのメディアベースのコミュニケーション ・電話番号、電子メールアドレス、及びネットワークアドレスなどのコミュニケーションに関連付けられた一意の識別子
メディアデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽データ (アーティスト、ジャンル、トラック、アルバム、その他) などのオーディオデータ ・インターネットデータ、画像データ、ポッドキャストデータ及びプレイリストデータを含む、何らかのテキスト、画像、及びビデオデータなどの視覚データ ・クリックパターン及びチャンネル視聴パターンなどのネットワーク対話データ
関係データ	<ul style="list-style-type: none"> ・名前、年齢、性別、人種、及び社会保障番号などのユーザ識別情報 ・ソーシャルネットワークデータ
トランザクションデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンダー ・クレジットカード及び銀行データなどの金融口座 ・購入した商品/サービスのタイプ ・購入のコスト ・購入のインベントリ
デバイス対話データ	<ul style="list-style-type: none"> ・デバイスの使用パターン、利用されたアプリケーション、及び同様のものなどのデバイスのユーザ対話を扱う、上記に取り込まれなかった何らかのデータ

【 0 0 3 9 】

上述のように、ユーザプロファイル 30 は、推定情報 17 を含むことができる。推定情報 17 は、空間データ 14、時間データ 15 及び / 又は対話データ 16 の 1 又はそれ以上に基づいて推定されるなど、電子デバイスデータ 12 に基づいて推定することができる。従って、推定情報 17 は、ユーザの推定ロケーション及び / 又は推定アクティビティに関する情報を含むことができる。例えば、推定情報 17 は、一次ユーザロケーション、二次ユーザロケーション、過去のロケーション、現在のロケーション、及び予測される将来のロケーション情報の 1 又はそれ以上を含むことができる。推定情報 17 は、このようなロケーションデータを推定するために時間データ 15 との空間データ 14 の相関関係に基づいて推定された情報を含むことができる。例証として、データ収集モジュール 10 は、空間データ 14 及び / 又は時間データ 15 を管理モジュール 20 に送信することができる。よって、管理モジュール 20 は、空間データ 14 及び / 又は時間データ 15 を相関付けて

、モバイル電子デバイスのユーザが1日の一定時間の間に1又はそれ以上の特定のロケーションにいることが多いと判断することができる。特定の実施形態では、管理モジュール20は、空間データ14と時間データ15を相関付けて、一次ユーザロケーション（例えば、家）、二次ロケーション（例えば、学校又は職場）及び/又は他のロケーションを決定することができる。

【0040】

推定情報17はまた、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、及び予測される将来のアクティビティ情報などのアクティビティ情報を含むことができる。これに関して、過去、現在、又は予測される将来のアクティビティ情報は、他のユーザとの過去のコミュニケーション及び/又は他のユーザと同一ロケーションに関する情報を含むことができる。第1の例証として、プロフィール管理モジュール22は、空間データを時間データ15に相関付けて、ユーザのアクティビティ（例えば、仕事、レクリエーション、及び/又は家庭でのアクティビティ）を決定することができる。第2の例証として、対話データ16（例えば、ソーシャルネットワークデータ）を相関付けて、ユーザのアクティビティ及び予測される将来のアクティビティを決定することができる。予測される将来のアクティビティ情報は、ユーザの日常的な種々のアクティビティを含むことができ、更に、サーチクエリー予測、起こり得るクリック、起こり得るテキスト入力、起こり得るスピーチ、及びその他などの起こり得るユーザインターフェース動作を含むことができる。予測される将来のアクティビティ情報はまた、コミュニケーション及び/又はコンテンツ作成情報の見込み受信者を含むことができる。

10

20

【0041】

推定情報17はまた、基本設定情報を含むことができる。基本設定情報は、文化的な基本設定及び/又は買物基本設定情報を含むことができる。文化的な基本設定情報は、幾つか例を挙げると、性別基本設定、民族性基本設定、宗教に関する基本設定及び/又は芸術に関する基本設定など、文化に関するユーザのあらゆる基本設定情報とすることができる。買物基本設定は、ユーザの買物習慣に関連付けられたあらゆる基本設定とすることができる。

【0042】

推定情報17はまた、ソーシャルネットワーク情報を含むことができる。ソーシャルネットワーク情報は、過去、現在、及び提案されるユーザ間関係情報（例えば、一次関係）を含むことができる。これに関して、ソーシャルネットワーク情報は、対人コミュニケーションデータ及び/又はソーシャルネットワークデータに基づいて推定することができる。ソーシャルネットワーク情報はまた、ユーザが通常好む可能性のあるアクティビティ又はロケーションの提案を容易にできる、基本設定情報の自動比較のようなピア・ツー・ピアサービスに対する基準を提供できる他者の保存された近接性を含むことができる。

30

【0043】

推定情報17は、電子デバイスデータ12と部分的に重複する情報を含むことができる。例えば、ユーザのソーシャルネットワークは、データ収集モジュール10（例えば、ユーザアドレス帳データ）から全て受信されるデータと、電子デバイスデータ12に基づいた推定情報（例えば、1人又はそれ以上の他のユーザとの複数の対人コミュニケーションによる推定された関係データ）の両方を含むことができる。

40

【0044】

他のデータ18は、推定情報17を生成するために使用できる。例えば、他の電子デバイス、他のユーザプロフィール、及び他のソフトウェア及び/又はハードウェアアプリケーションなどの他のソース19からのデータは、電子デバイスに関連付けることができ、この他のデータを用いて、推定情報17の推定を容易にすることができる。例証として、他のデータ18は、ユーザプロフィール30に関連付けられるが、別のモバイル電子デバイス又は別の固定電子デバイスなどの別の電子デバイスから取り込まれたデータとすることができる。1つの手法では、管理モジュール20は、他のソースの一意の識別子（例えば、物理アドレス、電話番号及び/又は社会保障番号）をユーザプロフィール30の一意

50

の識別子に相関付けて、他のデータ18をユーザプロフィール30と共に利用すべきかどうかを判断することができる。

【0045】

他のソースから他のデータ18を収集し、これらの収集された他のデータ18を認証するためのシステムの1つの実施形態が、図5に示されている。図示の実施形態では、上述されたような管理モジュール20が、ユーザ500についてのデータに基づくユーザプロフィール30を管理する。上述のように、管理モジュール20は、インターネットを介したユーザプロフィール30の維持者への電子デバイスデータの送信など、ネットワーク540を介してモバイル電子デバイス502からデータを受信することができる。管理モジュール20は、これらの受信されたデータに基づくユーザプロフィール30を管理することができる。別の手法では、モバイル電子デバイス502で収集されたデータは、モバイルサービスプロバイダ（図示せず）に渡され、モバイルサービスプロバイダが、収集されたデータを受信して、これを管理モジュール20に（例えば、インターネットを介して）渡す。

10

【0046】

オーセンティケータ525を利用して、ネットワーク540を介してモバイル電子デバイス502から受信された情報を認証することができる。これに関して、オーセンティケータは、モバイル電子デバイス502から受信された情報（例えば、モバイル電子デバイス502に関連付けられた電話番号）を認証情報（例えば、ユーザ500の既知の電話番号などの上述されたユーザ身元情報）と比較して、受信したデータを認証してこれをユーザ500に関連付けることができる。認証されると、受信データは、管理モジュール20に提供することができる。

20

【0047】

オーセンティケータ525は、データの受信並びにデータ及びデータのプロバイダの少なくとも1つの認証を容易にする何らかの適切なハードウェア及び/又はソフトウェアとすることができる。例えば、オーセンティケータ525は、インターネットを介して他のコンピュータデバイスと通信できるコンピュータデバイス（例えば、アプリケーションプログラムインターフェース（API）を利用するアプリケーションサーバ）とすることができる。オーセンティケータ525は、管理モジュール20、データ収集モジュール10及び/又はユーザプロフィールと統合することができる、或いは別個の構成要素とすることができる。

30

【0048】

関連の手法では、テレビ加入サービス（例えば、COMCAST）又は別の視聴サービス（例えば、（公序良俗違反につき、不掲載））のような企業による、ユーザ500がテレビ524又は類似のディスプレイで見るときのデータは、ネットワーク542を介して管理モジュール20に提供することができる。例えば、ユーザの視聴習慣、現在の視聴アクティビティ及び/又は視聴サービスとの対話に関するデータは、ネットワーク542及びオーセンティケータ525を介して管理モジュール20に提供することができる。1つの手法では、視聴データは、視聴サービスプロバイダによって収集され、視聴サービスプロバイダによって管理モジュール20に提供される。別の手法では、視聴データは、視聴覚サービスがインターネットを介して提供される場合など、ネットワーク542及びオーセンティケータ525を介して管理モジュール20によって直接収集される。収集されたデータは、受信データがユーザ500に関係付けられることを保証するために、オーセンティケータ525を介して認証することができる。例えば、オーセンティケータは、信号アドレス（例えば、IPアドレス又はセットトップボックス識別子）を認証情報（例えば、ユーザ500の既知のIPアドレスレンジ又はセットトップボックスアドレス）と比較し、受信データを認証して、これをユーザ500に関連付けることができる。認証されると、データは、更に処理するために管理モジュール20に提供することができる。

40

【0049】

別の関連の手法では、コンピュータデバイスとのユーザの対話からのデータを提供する

50

ことができる。例えばユーザ 500 は、グラフィカルユーザインターフェース (GUI) 528 及びコンピュータ 526 を使用してインターネット 544 の種々のウェブサイトと対話することができる。GUI 528 は、例えば、FIREFOX 及び / 又は INTERNET EXPLORER などのインターネットブラウザの使用を含むことができる。ウェブサイトとの対話中、ユーザ 500 は、幾つか例を挙げると、ユーザの名前、物理アドレス、IP アドレス、トランザクションデータ (例えば、金融機関口座情報)、ログイン / パスワードシステム、スマートカードなど、ウェブサイトプロバイダ 548 (例えば、オンライン店主) がユーザを認証できるようにする情報を提供することができる。ウェブサイトプロバイダ 548 はまた、ユーザ 500 が、2 つの例としてブラウジング習慣及びクリックデータのようなプロバイダのウェブサイト 548 をユーザ 500 が利用している間のユーザ 500 についてのデータ、並びに他のサイトとのユーザの対話についての可能性のある情報 (例えば、クッキーのレビュー) を収集することができる。例えば、ウェブサイトプロバイダ 548 は、空間データ、ロケーションデータ、及び対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ及び / 又はトランザクションデータなどの対話データの 1 又はそれ以上を収集することができる。ユーザ 500 が識別されているので、収集されたデータは、ユーザ 500 に容易に関連付けることができ、従って、管理モジュール 20 がユーザプロファイル 30 を管理するのに利用することができる。このことから、ウェブサイトプロバイダ 548 は、インターネットなどを介してオーセンティケータ 525 経由でこのような情報を管理モジュール 20 に提供することができる。その提供された情報の少なくとも一部 (例えば、ユーザによって提出された物理アドレス) を認証情報 (例えば、ユーザ 500 の既知の物理アドレス) と比較して、提供されたデータを認証することによって、提供された情報を認証することができる。認証されると、データは、更に処理するために管理モジュール 20 に提供することができる。別の手法では、(例えば、デジタル証明書を通じて) ウェブサイトプロバイダ 548 自体を認証することができ、認証されると、更なるレビュー及び処理のために管理モジュール 20 に情報を提供することができる。1 つの実施形態では、情報は、管理モジュール 20 の情報のレビュー及び管理を容易にするために構造化された方式で提供される。従って、ユーザプロファイル 30 は、管理モジュール 20 とサードパーティとの間の文字通りの統合を必要とすることなく、サードパーティデータを使用して容易に更新することができる。

10

20

30

【0050】

別の手法では、再度図 4 を参照すると、ユーザは、他のデータ 18 を用いてユーザのユーザプロファイルを積極的に更新することができる。1 つの実施形態では、他のデータは、その固有のユーザプロファイル情報を維持する企業実体などの別のエンティティのユーザプロファイルデータである。別の実施形態では、他のデータは、政府記録及び同様のものなどの公共情報ソースから利用可能なデータである。

【0051】

以下の表 3 は、推定情報及び推定情報を得る実施可能な方法の実施例を含む非網羅的なリストである。

表3 - 推定情報の実施例

推定情報のタイプ	一次相関関係	二次相関関係
過去のロケーション情報	空間データ	時間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
現在のロケーション情報	空間データ	時間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
予測される将来のロケーション情報	空間+時間データ 空間+対話データ	時間データ 空間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
過去のアクティビティ情報	空間+時間データ 空間+対話データ	時間データ 空間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
現在のアクティビティ情報	空間+時間データ 空間+対話データ	時間データ 空間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
予測される将来のアクティビティ情報	空間+時間データ 空間+対話データ	時間データ 空間データ 対話データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用
選好情報	空間+時間データ 対話データ 対話+時間データ 対話+空間データ 対話+空間+時間データ	時間データ 空間データ 他の推定情報の使用
ソーシャルネットワーク情報	対話データ 対話+空間データ	時間データ 空間データ 空間、時間、及び対話データの何らかの組合せ 他の推定情報の使用

10

20

30

40

一次相関関係は、推定情報のリストされたタイプを推定する起こり得る方法を意味する。

50

二次相関関係は、推定情報を推定する他の方法を意味する。例えば、現在のロケーション情報は、空間データに基づいて推定される可能性が高いが、対話データ（例えば、ユーザによって入力されたカレンダー）を使用して推定してもよい。

【0052】

上述のように、ユーザプロフィール30は、少なくとも一部の電子デバイスデータ12を含むことができ、また、推定情報17も含むことができる。これらのデータの1又はそれ以上は、データ収集モジュール10のデータ取り込み機能によって相関付けることができるので、ユーザプロフィール30は、過去のロケーション情報、現在のロケーション情報、予測される将来のロケーション情報、一次ユーザロケーション情報、二次ユーザロケーション情報、三次ユーザロケーション情報（等々）、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、基本設定情報（例えば、文化的及び/又は買物基本設定情報）、及びソーシャルネットワーク情報（例えば、一次関係、二次関係、等々）として広範囲にカテゴリー化することができるデータのリッチセットを含むことができる。これらの情報カテゴリーは、非限定的であり、部分的に重複してもよい。例えば、現在のアクティビティ情報は、現在のロケーション情報を含むことができる。別の実施例では、ソーシャルネットワーク情報は、文化的な基本設定情報を支援することができる（例えば、18歳から25歳の間で多くの関係を有するユーザは、都市エリアに主に位置付けられ、従って、ダンスクラブのクーポンの対象となることができる）。別の実施例では、文化的な基本設定情報は、買物基本設定情報を支援することができる（例えば、アジアフードを好むユーザは、アジアレストランのクーポンの受け取りの対象となることができる）。

10

20

【0053】

再度図3を参照すると、上述のように、メディア提示モジュール24は、ユーザプロフィール30に基づくメディア出力デバイス40に提示するためのメディアの選択を容易にする。1つの手法では、メディア提示モジュール24は、リクエストによって又は自動的にメディアインベントリ26内のメディアを1又はそれ以上のユーザプロフィールと比較することができる。比較によって、種々の経済的及び人口動態的要素などに基づいてメディアの提示が妥当なものとされると、メディア提示モジュール24は、メディア出力デバイス40を介して提示するためにメディアを選択することができる。1つの手法では、メディア提示モジュール24は、メディア出力デバイス40の所望の出力パラメータに対応するために、幾つか例を挙げると、メディアの編集、作成、変換、再フォーマット及び/又トランスコードを行うことができる。従って、メディア提示モジュール24は、ユーザプロフィール30の少なくとも一部分を利用して、ユーザプロフィール30に関連付けられたメディア出力デバイス40に提示するためのメディアの選択を容易にすることができる。

30

【0054】

メディアの選択を開始するために、どのようなトリガーも利用することができる。例えば、メディア提示モジュール24は、種々のユーザプロフィールのデータをメディアインベントリ26のメディアに関連付けられたデータに連続的に相関付けて、潜在的なターゲット広告機会を位置付けることができる。その結果、メディア提示モジュール24は、これらの機会を1又はそれ以上のサードパーティ（例えば、1又はそれ以上のベンダー）に提示でき、このサードパーティは、選択されたユーザプロフィールに関連付けられたユーザにメディアを提示する権利に対する対価を提供することができる。トリガーは、幾つか例を挙げると、時間トリガー、イベントトリガー、又は場所トリガーなどの所与のコンテキストトリガーとすることができる。トリガーは、所与の価格のメディアの消去、アクセス、視聴、編集及び/又は製作に関連付けられたトリガーなど、所与のコンテンツトリガーとすることができる。トリガーは、所与の1又は複数の人、或いは1又は複数の人タイプと同一ロケーション及び/又はコミュニケーションのような、ソーシャルトリガーとすることができる。トリガーは、商業トランザクションの特定のタイプの発生などの商業トリガーとすることができる。上述のトリガーの1又はそれ以上は、メディアインベント

40

50

り26とのユーザプロファイルの比較をトリガーするためにあらゆる組合せで利用することができる。

【0055】

別の手法では、トリガーは、特定のデモグラフィック特性を有するユーザプロファイルを提供する1又はそれ以上のサードパーティからのリクエストとすることができる。メディア提示モジュール24は、リクエストされたデモグラフィック特性に従ってユーザプロファイルをフィルタ処理することができる。1つの実施形態では、メディア提示モジュールは、事前に選択されたメディアを利用し、このメディアをフィルタ処理されたユーザプロファイルに関連付けられる1又はそれ以上のメディア出力デバイス40に提供することができる。別の実施形態では、メディア提示モジュール24は、これらのフィルタ処理されたユーザプロファイルの少なくとも一部分を更なる処理のためサードパーティに提供することができる。関連の実施形態では、サードパーティは、ターゲットメディアを配信する対象となる1又はそれ以上のユーザプロファイルを選択するベンダーであり、特定の実施形態では、サードパーティは、そのターゲットメディアを提示するためにユーザプロファイルの維持者に対価を支払うことができる。

10

【0056】

1つの実施形態では、メディアへのユーザの注意は、自動的にメディアを表示することなど、適宜メディア（例えば、現在のロケーション、天気、時間、及び同様のものなどの事実に関するメディア）を自動的に出力することによって促進され、これにより出力メディアに対するユーザの注意力を高めることができる。この自動出力メディアは、ユーザが、広告、クーポン、及び同様のものなどの他のメディアに気を配り消費する（例えば、見る及び/又は聞く）可能性を高めることができる。例えば、表示或いは出力されたメディアへの注意を喚起するために、ユーザのアクティビティの定期的なサマリー（例えば、毎日、毎週、毎時間、その他）を含むメディアを提供することができる。

20

【0057】

メディア提示モジュール24は、電子デバイスデータ12及び/又は推定情報17に基づいてメディアを選択することができる。1つの手法では、動的メディア表示機会分析が完了され、メディア提示モジュール24は、ユーザプロファイル30のデータとメディアインベントリ26のメディアに関連付けられたデータとを相関付けて、メディア表示機会を位置付ける。その結果、メディア提示モジュール24は、これらの機会を1又はそれ以上のサードパーティ（例えば、1又はそれ以上のベンダー）に提示することができ、1又はそれ以上のサードパーティは、選択されたユーザプロファイルに関連付けられたユーザにメディアを提示する権利に対する対価を提供することができる。

30

【0058】

関連の手法では、メディア提示モジュールは、1又はそれ以上のユーザプロファイルのデータをメディアインベントリ26内のメディアのメタデータと比較することができ、それに基づいて適切なメディアを選択する。例えばメディア提示モジュール24は、複数のユーザプロファイルを受信し、最近90日以内にR & Bジャンルの曲を購入した18歳から25歳までの女性に関係付けられたプロファイルを選択することができる。メディア提示モジュール24は、これらのユーザプロファイルに基づいて将来のR & Bコンサートに関するメディアを選択し、そのメディアをユーザプロファイルに関連付けられたユーザの1人又はそれ以上に提示することができる。

40

【0059】

メディア提示モジュール24はまた、提示されたメディアに対するユーザの反応の追跡を可能にすることができる。提示されたメディアへのユーザ反応は、対話データ下でカテゴリー化可能なユーザ反応データを介して追跡することができ、このユーザ反応データは、プロファイル管理モジュール22に提供されて、それに基づいた新しいプロファイル30の更新（例えば、基本設定情報の更新）を容易にすることができる。データ収集モジュール10はまた、これらの機能を支援し、或いは完了させることができる。

【0060】

50

メディア提示モジュール24は、ディスプレイなどの何らかの出力デバイスに対してメディアをフォーマットすることができ、1つの実施形態では、メディアは、ディスプレイの大部分を利用してメディアを良好に提示できるようにする。これに関して、データ収集モジュール10は、他の表示要件を無効にすることによってメディアの表示を容易にすることができる。

【0061】

メディア提示モジュール24は、選択されたメディアをメディア出力デバイス40に送信する送信モジュール(図示せず)を含むことができる。送信モジュールは、既知の或いは開発された通信の何れかの形態を利用して、メディアをメディア出力デバイス40に送信することができる。

10

【0062】

プロフィール管理モジュール22、メディア提示モジュール24及び/又はメディアインベントリ26は、別個のソフトウェアのような別個のモジュールとすることができ、異なるロケーションに位置付けることができる。例えば、第1サーバは、プロフィール管理モジュール22を含むことができ、第2サーバは、メディア提示モジュール24を含むことができる。プロフィール管理モジュール22、メディア提示モジュール24及び/又はメディアインベントリ26は、代替として、単一の電子デバイス上で同一場所に位置付けることができ、1つの実施形態では、単一の電子デバイス(例えば、モバイル電子デバイス)内に統合することができる。1つの実施形態では、メディア提示モジュール24及び/又はメディアインベントリ26は、データ収集モジュール10と共に電子デバイス上に同一場所に位置付けることができ、メディア提示モジュール24は、表示待ち時間の不利な条件をメディア提示が確実に阻止できるようにするために、選択されたメディアをキャンセルすることができる。上述のように、これらのモジュールの何れもまた、モジュールの何れか1つがデータ収集モジュール10に関連付けられた電子デバイスであるときなど、データ収集モジュール10と統合することができる。

20

【0063】

引き続き図3を参照して、メディア出力デバイス40は、メディア提示モジュール24と通信し、選択されたメディアを出力する。メディアは、幾つか例を挙げると、テキスト、グラフィック、アニメーション、又は音声メッセージなどのオーディオ、視覚及び/又は視聴覚メディアとすることができ、インタラクティブとすることができる。メディアはまた、振動、匂い、味、及び同様のものなどの他の感覚メッセージを含むことができる。メディアは、幾つか例を挙げると、広告、クーポン、及びエンターテインメントを含むことができる。

30

【0064】

メディア出力デバイス40は、幾つか例を挙げると、テレビ、コンピュータ、及び掲示板などのユーザと同一場所に位置付けられたモバイル電子デバイス又は類似のデバイスのディスプレイなどのユーザプロフィール30に関連付けられたディスプレイとすることができ、メディア出力デバイス40は、ユーザ対話なしに選択されたメディアを自動的に出力(例えば、表示)することができる。従って、1つの実施形態では、メディアの出力のためにユーザ対話は必要としない(すなわち、メディアは、メディア出力デバイスとのユーザ対話なしで表示される)。

40

【0065】

ここで図6aを参照すると、モバイル電子デバイスにメディアを配信するためのシステムの1つの実施形態が示されている。このシステムは、データ収集モジュール10を含むモバイル電子デバイス502(例えば、携帯電話)を含む。モバイル電子デバイス502は、例えばアプリケーションプログラムインターフェース(「API」)518を介してリモートサーバ508と通信することができる。上述のように、データ収集モジュール10は、モバイル電子デバイス502に関連付けられた電子デバイスデータを収集することができる。これに関して、データ収集モジュール10は、空間モジュール52、時間モジュール54又は他のモジュール56などのモバイル電子デバイス502の1又はそれ以上

50

のモジュールと通信することができる。モバイル電子デバイス502は、一意の識別子、例えば、収集されたデータをモバイル電子デバイスのユーザ500に相関付けることを可能にする、固有電話番号又は一意に識別されたデータ収集モジュール10を有することができる。

【0066】

予め決められた時間間隔で、或いはリモートサーバ508によって又はモバイル電子デバイス502によるリクエストに応じて、データ収集モジュール10は、更なる処理のため電子デバイスデータをリモートサーバ508にアップロードすることができる。従って、図示の実施形態では、リモートサーバ508は、上述のようにプロファイル管理モジュールとして動作することができ、モバイル電子デバイス502のユーザ500に関連付けられたユーザプロファイル30aを維持することができる。上述のように、このユーザプロファイル30aは、電子デバイスデータの少なくとも一部を含むことができ、更に推定情報を含むことができる。

10

【0067】

リモートサーバ508は、メディアサーバ512と通信することができる。これに関して、API518を利用して、リモートサーバ508とメディアサーバ512との間の通信を容易にすることができる。従って、リモートサーバ508は、ユーザプロファイル30aの少なくとも一部分をメディアサーバ512に提供することができる。メディアサーバ512は、ユーザプロファイル30aの少なくとも一部分を利用して、メディアインベントリ26からのメディアの選択を容易にすることができる。従って、図示の実施形態では、メディアサーバ512は、上述のようにメディア提示モジュールとして働くことができる。

20

【0068】

ユーザプロファイル30aの少なくとも一部分を受信した後、メディアサーバ512は、モバイル電子デバイス502に提示するためにメディアインベントリ26から1又はそれ以上のメディアを選択することができる。例えば、メディアサーバ512は、ユーザプロファイル30aに関連付けられたデータをメディアインベントリ26のメディアに関連付けられたデータと比較し、モバイル電子デバイス502のユーザ500に配信するためのターゲットメディアの選択を容易にすることができる。メディアインベントリ26から1又はそれ以上のターゲットメディアが選択されると、メディアサーバ512は、モバイル電子デバイス502への送信などを介して、モバイル電子デバイス502へのターゲットメディアの提示を容易にすることができる。

30

【0069】

関連の実施形態では、ユーザプロファイル30bの少なくとも一部分をモバイル電子デバイス502上に位置付けて、メディアサーバ512を介したモバイル電子デバイス502へのターゲットメディアの直接提示を可能にすることができる。例えば、モバイル電子デバイス502がメディアサーバ512と同一場所に位置付けられているときには、メディアサーバ512及び/又はモバイル電子デバイス502は、これらの同一ロケーションを（例えば、BLUETOOTH通信などのパーソナルエリアネットワーク通信を介して）認識することができる。その結果、メディアサーバ512は、ユーザプロファイル30bの少なくとも一部分を受信し、モバイル電子デバイス502へのメディアの配信の選択を容易にすることができる。上述のように、メディアサーバ512は、ユーザプロファイル30bのデータを利用して、メディアインベントリ514のメディアと比較し、適切なターゲットメディアをモバイル電子デバイス502に送信することができる。例えば、メディアサーバ512は、ユーザプロファイル30bの少なくとも一部分に基づいたモバイル電子デバイス502にターゲット広告及び/又はターゲットクーポンを通信することができる。

40

【0070】

別の関連の実施形態では、図6bを参照して、モバイル電子デバイス502に関連付けられたユーザ500は、ベンダー518を訪れることができる。データ収集モジュール（

50

図示せず)を介して収集されたデータは、管理モジュール20に通信され、ユーザ500がベンダー518と同一場所に位置付けられていることを示すことができる。管理モジュール20は、ユーザ500に一致するユーザプロフィール30のデータを比較することができ、ユーザ500と同一場所に位置付けられたメディア出力デバイスに配信するための適切なターゲットメディアを選択することができる。例えば、メディアは、モバイル電子デバイス502のディスプレイに出力することができる。別の実施例では、メディアは、掲示板、テレビ、コンピュータ、及び同様のものなど、ユーザと同一場所に位置付けられた1又はそれ以上の他のディスプレイに提示することができる。メディアは、例えば、ベンダー518と取引をするための広告、クーポン、又は他のインビテーションとすることができる。図示の実施形態では、管理モジュール20は、ベンダー518と同一場所に位置付けられるサーバ上など、ベンダー518の近くに位置付けられる。しかしながら、管理モジュール20は、ベンダー518からリモートに位置付けることができる。また、管理モジュール20の一部を分離し、異なるロケーションに位置付けることもできる。例えば、プロフィール管理モジュール22をベンダー518からリモートに位置付けることができ、メディア提示モジュール24をベンダー518と同一場所に位置付けることができる。

10

20

30

40

50

【0071】

上述のように、空間データ、時間データ、対話データ、及び/又は推定情報の1又はそれ以上を利用して、モバイル電子デバイス502のユーザ500への配信のためのメディアの選択を容易にすることができる。例えば、空間データは、現在のロケーションデータを含むことができ、これによってメディア提示モジュール24は、モバイル電子デバイス502のユーザ500の近くに位置付けられた1又はそれ以上のベンダーを特定することができる。時間データを利用して、ユーザがベンダー518の近くにいる時間を示すことができる。過去のアクティビティ情報、過去のロケーション情報、基本設定情報、及びソーシャルネットワーク情報などの推定情報を利用して、モバイル電子デバイス502のユーザ500に提示するための適切なメディアの選択を容易にすることができる。1つの実施形態では、文化的な基本設定及び/又は買物基本設定情報は、モバイル電子デバイス502のユーザ500へのメディアの提示を容易にするために、メディア提示モジュール24によって利用される。別の実施形態では、ソーシャルネットワーク情報などの関係データを利用して、モバイル電子デバイス502のユーザ500へのメディアの提示を容易にすることができる。例えば、メディア提示モジュール24は、2人又はそれ以上のユーザが同一場所に位置付けられていることを(例えば、現在のロケーションデータを介して)判断することができる。その結果、メディア提示は、ユーザの各々に関連付けられたユーザプロフィールを比較して、これに基づいて(例えば、広告に基づいて)同一場所に位置付けられたユーザの1人又はそれ以上に対しメディアを提示することができる。推定情報の生成及び/又はメディアの選択のためにデータの多くの組合せが可能であり、全てのこのような組合せは、本発明の範囲及び思想内にある。

【0072】

ユーザプロフィール30を利用して、1つより多い電子デバイスへのメディアの配信を容易にすることができる。例えば、図7を参照して、ユーザ500は、モバイル電子デバイス502に関連付けることができる。ユーザ500はまた、テレビ524及び/又はコンピュータ526などの1又はそれ以上の他の電子デバイスに関連付けることもできる。これに関して、管理モジュール20は、例えばこのような電子デバイスに関連付けられた電子データ(例えば、企業実体から受信されたセットトップボックスロケーション情報)を介して及び/又は電子デバイスデータ及び/又は他の推定情報を使用した推定を介して、これらの他の電子デバイスをユーザプロフィール30に関連付けることができる。一例として、ユーザプロフィール30は、上述のように、ユーザ500が特定の地理的近傍内に主に位置付けられることを示す一次ロケーション情報を含むことができる。管理モジュール20は、類似の地理的近傍を示すデータを他の電子デバイス及び/又はこれらの電子デバイスに関連付けられたベンダーから受信することができる。従って、管理モジュール

20は、これらの電子デバイスの1又はそれ以上がモバイル電子デバイス502のユーザ500に関連付けられることを推定し、これらを示すようユーザプロフィール30を更新することができる。

【0073】

図示の実施形態では、管理モジュール20は、空間データ（例えば、現在のロケーション情報）又は推定情報（例えば、予測される将来のロケーション情報）などを介して、ユーザ500の現在のロケーションを決定することができる。ユーザ500の可能性のあるロケーションが決定されると、管理モジュール20は、ユーザ500へのメディアの配信のための1又はそれ以上の電子デバイスを選択することができる。電子デバイスが選択されると、管理モジュール20は、ユーザプロフィール30に関連付けられたデータを利用して、ユーザ500による感知（例えば、ユーザによるメディアの視聴及び/又は聴取）のための選択されたデバイスへのメディアの配信を容易にすることができる。

10

【0074】

例証として、管理モジュール20は、ユーザ500がユーザの一次ロケーションに位置付けられていることを判定することができ、ユーザ500が今週のこの特定の日にフードベンダーと対人コミュニケーションを行うことを決定することができる。従って、管理モジュール20は、ユーザプロフィール30の少なくとも一部分をメディアインベントリ26内のフード関係のメディアと比較して、ユーザの一次ロケーションに近いフードベンダーのクーポン又は広告など、ユーザ500に提示するためのフード関係のメディアの1つを選択することができる。このメディアは、モバイル電子デバイス502、テレビ524、及びコンピュータ526、或いは一次ロケーションのユーザと同一場所に位置付けられた他の何れかの電子デバイスのうちの1又はそれ以上に提示することができる。図示の実施形態では、ユーザ500が第3ロケーションにいる場合、管理モジュール20は、第1ロケーションに位置付けられたリモートサーバ508と、第2ロケーションに位置付けられたメディアサーバ512とを含む。しかしながら、上述のように、これらのモジュールの何れもが、ユーザ500のモバイル電子デバイス502に常駐するなど、互いに同一場所に位置付けることができる。

20

【0075】

上述のように、ユーザプロフィール30の少なくとも一部分は、モバイル電子デバイス502上に位置付けて、モバイル電子デバイス502へのメディアの配信を容易にすることができる。更に、管理モジュール20の少なくとも一部分は、モバイル電子デバイス502上に位置付けて、メディアの提示を容易にすることもできる。従って、ピア・ツー・ピアメディア配信を容易にできる。

30

【0076】

例えば、図8を参照すると、第1モバイル電子デバイス806は、データ収集モジュール（図示せず）を含むことができ、第1ユーザ800に関連付けることができる。第2モバイル電子デバイス810はまた、データ収集モジュール（図示せず）を含むことができ、第2ユーザ802に関連付けることができる。管理モジュールの少なくとも一部分（図示せず）は、モバイル電子デバイス806、810の各々に関連付けることができる。モバイル電子デバイス806、810が同一場所に位置付けられている場合、デバイス806、810の各々の管理モジュールは、モバイル電子デバイス806、810の各々のユーザプロフィールに基づく選択されたメディアの提示を容易にするよう互いに通信することができる。例えば、デバイス806、810の各々の管理モジュールは、ソーシャルネットワークなどの関係データを共有し、共通の関係がモバイル電子デバイス806、810のユーザ800、802によって共有されるかどうかを判断することができる。このような共通の関係が存在する（例えば、ユーザの双方が知っている、或いはサードパーティを通じて知り合いになっている）場合、モバイル電子デバイス806、810に関連付けられたメディア出力デバイスを介してメッセージを表示し、共通の関係があることをユーザ800、802の各々に伝えることができる。図示の実施形態では、モバイル電子デバイス806、810のメディア出力デバイスのディスプレイを介して、ユーザ800、8

40

50

02が共通の関係があること、及びユーザ800、802が互いに同一場所に位置付けられていることを示すメッセージが提供される。一方のユーザの画像を他方のユーザに提供することもできる。

【0077】

ここで図9を参照すると、複数の電子デバイスを利用する複数のユーザについての情報を収集するためのシステムの1つの実施形態が示されている。本システムは、複数の電子デバイス(600A、600B~600n)、及びこれらの電子デバイスに関連付けられた複数のデータ収集モジュール(1000A、1000B~1000n)を含む。上述のように、データ収集モジュール(1000A、1000B~1000n)は、一意のユーザ(900A、900B~900n)の各々に関連付けられたデータを通信することができる。ユーザ(900A、900B~900n)は、データ収集モジュール(1000A、1000B~1000n)の各々に関連付けられた一意の識別子を介して、及び/又は、電話番号、社会保障番号、アドレス又は他の一意的に識別する特徴などの一意の識別子を使用して一意的に識別することができる。上述のように、1又はそれ以上の管理モジュール2000は、電子データを受信し、電子デバイス(600A、600B~600n)の各々に対する受信された電子データに基づく複数のユーザプロフィール(3000A、3000B~3000n)を維持することができる。上述のデータ収集及び相関技術の何れも、ユーザプロフィール(3000A、3000B~3000n)の維持を容易にするために管理モジュール2000によって利用することができる。ユーザプロフィールは、上述のように、電子デバイスデータ又は推定情報の何れかを包含することができる。管理モジュール2000は、適宜、ユーザ(900A、900B~900n)の1人又はそれ以上に提示するためのメディアを選択することができる。選択されたメディアは、ユーザ(900A、900B~900n)の1人又はそれ以上と同一場所に位置付けられた1又はそれ以上のメディア出力デバイス4000を介して、ユーザ(900A、900B~900n)の1人又はそれ以上に表示することができる。例えば、メディアは、携帯電話などのユーザのモバイル電子デバイス、及び/又は掲示板、テレビ、又はコンピュータなどのユーザと同一場所に位置付けられた1又はそれ以上の他のディスプレイを介して出力することができる。

10

20

【0078】

ユーザにメディアを提示する方法も提供され、その実施形態が図10aに示されている。この実施形態では、本方法は、少なくとも1つの電子デバイスの電子データを収集するステップ1101と、電子データに基づいて少なくとも1つのユーザプロフィールを維持するステップ1102と、少なくとも1つのユーザプロフィールに基づいてメディアを選択するステップ1103と、選択されたメディアの配信対象となるメディア出力デバイスを選択するステップ1104と、選択された出力デバイスに選択されたメディアの配信を行うステップ1105とを含む。

30

【0079】

収集ステップ1101は、例えば、電子デバイスに常駐するデータ収集モジュールを介して達成することができる。収集ステップ1101は、以下に更に詳細に説明するように、ベンダーのような他のソースからの情報及びユーザの関係及び/又は他の電子デバイスとのユーザ対話を収集及び受信するステップを含むことができる。

40

【0080】

収集されたデータは、一般に、ユーザプロフィールの維持を容易にするために中央ロケーションで維持される。例えば、ユーザプロフィールは、リモートサーバ上で維持することができる。1つの手法では、収集された電子データは、データ管理モジュールを介して定期的にリモートサーバにアップロードされる。別の手法では、データは、有線接続(例えば、インターネット、電話網、ケーブルテレビネットワーク)を介してサーバに提供される。別の手法では、収集されたデータは、データが収集された電子デバイスにて維持される。

【0081】

50

ユーザプロフィールを維持するステップ 1102 は、一般に、データ収集ステップ 1101 に基づいてユーザプロフィールを作成及び/又は更新するステップを含む。ユーザプロフィールを維持するステップ 1102 はまた、推定情報を生成するステップを含むことができる。上述のように、推定情報は、収集された電子データに基づいて推定することができる。上述のように、推定情報は、過去のロケーション情報、現在のロケーション情報、予測される将来のロケーション情報、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、一次ロケーション情報、二次ロケーション情報、基本設定情報、及びソーシャルネットワーク情報の何れか 1 つを含むことができる。従って、ユーザプロフィールを維持するステップは、収集された電子データを受信し、収集された電子データに基づいて推定情報を推定して、推定情報の少なくとも一部を含むようユーザプロフィールを更新するステップを含むことができる。上述のように、推定情報は、一般に、空間データ、時間データ、及び/又は対話データの 1 又はそれ以上を相関付けることによって推定される。

10

20

30

40

50

【0082】

特定の実施形態では、ユーザプロフィールを維持するステップ 1102 は、第 1 ユーザプロフィールを少なくとも 1 つの他のユーザプロフィールと比較して、少なくとも一部の推定情報を生成するステップを含むことができる。これに関して、特にこのようなユーザが、幾つか例を挙げると共通ソーシャルネットワーク、共通基本設定、共通年齢グループ、及び/又は共通地理ロケーションなどの共通特徴を共有するときには、あるユーザについての情報は、場合によっては、第 2 ユーザについての情報から推定できる点に留意されたい。従って、ユーザプロフィールを維持するステップ 1102 は、第 1 ユーザプロフィールを少なくとも 1 つの他のユーザプロフィールと比較するステップと、この比較ステップに基づいて推定情報を生成するステップと、この推定情報の少なくとも一部を含むようユーザプロフィールの少なくとも 1 つを維持するステップとを含むことができる。

【0083】

推定情報は、以前に推定された情報に基づいて推定することもできる。例えば、第 1 推定情報は、上述のように、空間、時間、及び/又は対話データに基づいて推定することができる。この第 1 推定情報は、他の推定情報を推定するための適切な基礎となることができる。従って、この第 1 推定情報は、時間データ、空間データ及び/又は対話データと相関付けられて、第 2 推定情報を生成することができる。少なくとも 1 つのユーザプロフィールは、第 2 推定情報の少なくとも一部分に基づいて維持することができる。

【0084】

関連の実施形態では、推定情報は、第 1 推定情報及び第 2 推定情報の相関関係に基づいて推定することができ、これらの各々は、空間データ、時間データ、対話データ、及び推定情報の何れかに基づいて推定することができる。これに関して、第 1 推定情報を第 2 推定情報に相関付けることによって第 3 推定情報を推定することができる。少なくとも 1 つのユーザプロフィールは、この第 3 推定情報の少なくとも一部分に基づいて維持することができる。

【0085】

メディア選択ステップ 1103 は、一般に、ユーザプロフィールの少なくとも一部分（例えば、現在のロケーション情報）を利用するステップを含む。1 つの手法では、ユーザプロフィールの少なくとも一部分がメディアインベントリのメタデータと比較されメディアがこの比較に基づいて選択された場合、動的メディア配信分析が完了する。1 つの実施形態では、ユーザプロフィールの特徴がメディアの特徴と比較され、メディアの選択を容易にすることができる。例えば、1 人又はそれ以上のユーザのロケーションがメディアインベントリメタデータと比較され、メディアの何れかがこれらのロケーションの何れかに配信するのに適切であるかどうかを決定することができる。その結果、メディアをそのユーザに配信することができ、或いは、更にメディアを調整するため、及び/又はメディアを提示するかどうかを確認するために、メディアメタデータとユーザプロフィールとの追加の比較を行うことができる。従って、ユーザのロケーションに関係なく、ターゲットメ

ディアの提示を達成することができる。

【0086】

メディア選択ステップ1103は、何らかの適切なトリガーによって開始することができる。例えば、メディア選択ステップは、ユーザ及び/又はユーザのモバイル電子デバイスが所望の地理的近傍的近傍に、或いは所望の時間に位置付けられたときなど、空間データ及び/又は時間データに基づいて開始することができる。トリガーは、メディアコンテンツの所与の価格の消去、アクセス、視聴、編集、及び/又は製作などに付随して、所与のメディアコンテンツに従うものとして行うことができる。例えば、商品及び/又はサービスの価格が一定のレベルに達すると、メディア選択ステップ1103をトリガーすることができる。トリガーはまた、ユーザが所与の1人又は複数の人と同一場所に位置付けられたとき或いはユーザが所与の1人又は複数の人と通信したときにメディアが選択されるような、コミュニティタイプのトリガーとすることもできる。トリガーはまた、あるタイプの商業トランザクションの発生によってメディアが選択されるような、商業タイプのトリガーとすることもできる。これらのトリガーの何れかは、メディア選択ステップ113をトリガーするために単独で用いることができ、或いは、メディア選択ステップをトリガーするために何らかの組合せで用いてもよい。メディア選択は、電子デバイス匂いて達成することができる、或いは、電子デバイスからリモートのサーバ上など、電子デバイスからリモートで達成することができる。

10

【0087】

メディア出力デバイスを選択するステップ1104は、一般に、ユーザの現在のロケーション又は予測される将来のロケーションを、これらのロケーションの少なくとも1つの近傍のメディア出力デバイスのカタログと比較することによって達成される。例えば、電子デバイスのユーザは、1又はそれ以上のディスプレイと同一場所に位置付けられている(例えば、友達の家テレビと同一場所に位置付けられている)ことを判断することができる。この判断は、現在のロケーションデータを含むことができるユーザプロフィールに基づくことができる。ディスプレイがユーザと同一場所に位置付けられていると判断されると、選択されたメディアの配信のためにこれらのディスプレイの1又はそれ以上を選択することができる。1つの手法では、ユーザに関連付けられたモバイル電子デバイスが、メディア出力デバイスとして選択される。別の手法では、掲示板、テレビ、コンピュータ又は他の何れかのディスプレイ、及び/又はユーザと同一場所に位置付けられるスピーカー又は他のオーディオ出力デバイス、及び/又はユーザと同一場所に位置付けられた別の感覚出力デバイス(例えば、味、香り、又は触覚出力デバイス)など、ユーザと同一場所に位置付けられた異なるメディア出力デバイスが選択される。メディアを提供するために、これらのメディア出力デバイスの何れかが単体で又は何らかの組合せで選択することができる。

20

30

【0088】

1つの実施形態では、メディアは、モバイル電子デバイスの出力デバイスとすることができる第1メディア出力デバイス、及びモバイル電子デバイス出力を含まない視覚ディスプレイとすることができる第2メディア出力デバイスなど、ユーザと同一場所に位置付けられた少なくとも2つのメディア出力デバイスに配信することができる。1又はそれ以上のメディア出力デバイスが選択されると、メディアは、少なくとも2つのメディア出力デバイスに配信するための適切なフォーマットに変換することができる。例えば、ユーザが運転中であり、メディアがユーザと同一場所に位置付けられたモバイル電子デバイスに配信されることになるなどの場合、第1メディアは、オーディオのみのフォーマットで配信することができる。これに付随して、関連するメディアは、ユーザが運転している道路/高速道路近くに位置付けられた掲示板に配信することができる。モバイル電子デバイスに提供されたオーディオメディアは、視覚メッセージが上述の掲示板を介して表示されようとしていることをモバイル電子デバイスのユーザに伝達することができる(例えば、「ユーザさん、覚えていますが、あなたの奥さんの誕生日は明日です。このメッセージは、次の出口を出てすぐの好都合な場所にあるABC宝石店がお送りしています。」)。

40

50

【0089】

メディア出力デバイスは、少なくとも1つの電子デバイスを使用して選択することができ、或いは少なくとも1つの電子デバイスからリモートにあるサーバを介してなど、別の電子デバイスを使用して選択することができる。その結果、メディアの配信を行うステップ1105はまた、少なくとも1つの電子デバイスで達成することができ、或いは少なくとも1つの電子デバイスからリモートのサーバ上でなど、少なくとも1つの電子デバイスからリモートで達成することができる。無線通信など、電子デバイスへのメディアの配信を行う何らかの既知の又は開発された方法を使用することができる。

【0090】

理解されるように、電子デバイスのモジュールは専用とすることができ、従って、このようなモジュールから情報を受信することが困難な場合がある。しかしながら、このようなモジュールの製造業者、或いはこれらに関連付けられた他のパーティが、収集された情報を提供するインセンティブを有する場合、彼らは、情報の収集を簡単にする、データ収集モジュールとこれらのモジュールとの間の情報の共有を可能にすることに同意するであろう。これに関して、本発明はまた、モバイル電子デバイスに関連付けられた情報の収集を可能にするための方法を包含し、この1つの実施形態が図10bに示されている。図示の実施形態では、本方法は、電子デバイスの1又はそれ以上のオペレーションモジュールを介して電子データを収集するステップ1106と、収集されたデータをデータ収集モジュールに提供するステップ1107と、収集されたデータの提供に対してオペレーションモジュールに関連付けられたサードパーティに対価を支払うステップ1108とを含む。従って、少なくとも1つの電子デバイスの電子データを収集する方法1101を容易にすることができる。

10

20

【0091】

サードパーティに対価を支払う1つの方式は、以下で更に詳細に説明されるように、ユーザプロファイルへのアクセスするため及び/又はメディア提示の権利を許可するために他者から受信された対価の少なくとも一部分をサードパーティに提供することとすることができる。これに関して、本方法はまた、上述のように電子データに基づく少なくとも1つのユーザプロファイルを維持するステップ1102、及びこれらのユーザプロファイルの1又はそれ以上へのアクセスを可能にするステップ1150を含むことができる。以下に更に詳細に説明するように、対価は、これらのユーザプロファイルへのアクセスを可能にするステップ1150及び/又はユーザにメディアを提示する権利を提供するステップ1154に対して受け取ることができる1152。この対価の少なくとも一部分は、収集された電子データを提供するオペレーションモジュールに関連付けられたサードパーティに提供することができる。

30

【0092】

1つの実施形態では、ユーザプロファイルは、第1情報及び第2情報を含むことができ、該第1情報は、モバイル電子デバイスの第1オペレーションモジュールによって収集されたデータに基づいており、第2情報は、モバイル電子デバイスの第2オペレーションモジュールによって収集されたデータに基づいている。これに関して、本方法は、第1対価レートで第1情報の供給を可能にしたパーティに対して対価を支払うステップを含むことができる。本方法はまた、第2対価レートで第2情報の供給を可能にしたパーティに対して対価を支払うステップを含むことができる。特定の実施形態では、第1対価レートは、そのユーザプロファイル内の情報の総量に対するユーザプロファイル内の第1情報の量の割合に関係付けることができる。次に、第2対価レートは、ユーザプロファイルにおける情報の総量と比較したユーザプロファイルにおける第2情報の量の割合に関係付けることができる。

40

【0093】

データを収集するためにユーザ許可を取得する際に問題が生じる可能性がある。例えば、空間、時間及び/又は対話データの1又はそれ以上を収集することにより、プライバシーに対する懸念及び/又はプライバシーに関する法律が関わってくる可能性がある。この

50

ような懸念及び/又は法律に対処するために、データ収集に対するユーザ同意を得るための方法を利用できる。例えばユーザは、対価に対するデータの収集を許可することに同意することができる。一例句いて、電子データの収集を許可するユーザの同意と引き替えに、常駐するデータ収集モジュールを有する電子デバイスを割引額で或いは無料でユーザに対して提供することができる。別の例では、ユーザは、ユーザが収集し共有するデータの量に比例して対価を得ることができる。

【0094】

電子データの収集を可能にする1つの方法が図10cに示されており、本方法は、データ収集モジュールを電子デバイスに関連付けるステップ1111、データの収集を許可するユーザ同意を取得するステップ1112、上述のように電子デバイスの電子データを収集するステップ1101、及び上述のように収集された電子データに基づくユーザプロフィールを維持するステップ1102を含む。理解できるように、ユーザは、データ収集を許可することに抵抗を感じる可能性がある。従って、1つの実施形態は、データ収集を許可するユーザによる同意と引き換えに、データの収集を許可することに対してユーザに対価を支払うステップ1115を含む。以下に更に詳細に説明するように、対価は、収集され共有されたデータの種々のレベルに基づくことができ1117、ユーザに提供される対価は、ユーザによって収集され共有されたデータの量と相対的な(例えば、比例する)ものとすることができる1118。この実施形態では、ユーザは、収集され共有されるデータの量を選ぶことができるようにされるので、ユーザプライバシーの懸念が抑制される。

【0095】

データ収集及び共有レベルの選択を容易にするための1つのシステムが、図10dに示されている。図示の実施形態では、上述のようにデータ収集モジュール10は、データ収集基本設定モジュール1120を含み、これによってユーザが1又はそれ以上のデータ収集オプションを選択できるようになる1121。例えば、データ収集基本設定モジュール1120によって、ユーザは、空間データ、時間データ、及び対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、ユーザ識別情報データ、ソーシャルネットワーク情報データ、トランザクションデータ及び/又はデバイス対話データなどの対話データの何れかを収集するかどうか、並びにこれらのデータを共有するかどうかを選択できるようにすることができる。従って、ユーザは、収集されるデータの量及びこのデータを誰と共有できるかを選択することができる。後者に関して、収集されたデータの共有に対して種々の許可レベルを設定することができる。1つの手法では、データ基本設定モジュール1120によって、ユーザは、収集されたデータを種々の関係と共有するレベルを選択できるようにすることができる。第1の例証として、収集されたデータは、第1レベルで家族と共有することができ、収集されたデータは、第2レベルで企業と共有することができ、この第1レベルは、第2レベルよりも多くの量の収集データを含む。一例句いて、データの第1タイプは、第1エンティティ(例えば、友達)と共有するように選択することができるが、その第1データの少なくとも一部は、第2エンティティ(例えば、企業)と共有するには選択されない。多くの他のデータ収集及び共有基本設定の組合せが可能であり、全てのこのような組合せは、本発明の範囲及び精神内にある。

【0096】

上述のように、図10cに関して、データ収集を許可することに対してユーザに対価を支払う方法1115は、ユーザが収集及び共有するのを許可されるデータ量に基づくことができる1118。例えば、対価の第1層は、ユーザが、少なくとも一部の空間データカテゴリーの共有のような、第1レベルにおけるデータの収集及び共有を許可した場合に提供することができる。対価の第1層よりも高くすることができる、対価の第2層は、ユーザが、より多くの空間データ、時間データ及び/又は対話データの収集を許可する、或いはより多くのエンティティ(例えば、友達、家族、同僚、仕事関係、ベンダー、政府エンティティ、及び他のエンティティ)とのデータの共有を許可するような、第2レベルにおけるデータの収集及び共有を許可した場合に提供することができる。次に、対価の第3、第4などのレベルは、データの更に多くの量の収集及び共有、或いはより多くのエンティ

10

20

30

40

50

ティとの共有に対して提供することができる。対価は、ユーザプロフィールの維持者及び／又はユーザ、及び／又はその電子デバイスに関するデータを取得することに関心がある他のパーティ（広告主又はベンダーなど）が提供することができる。

【0097】

他のユーザを利用するユーザ情報の収集を可能にするための方法もまた提供され、その1つの実施形態が図10eに示されている。図示の実施形態では、本方法は、上述されたような少なくとも1つのユーザプロフィールを維持するステップ1102と、他のユーザを介してユーザについてのデータを収集するステップ1130と、他のユーザデータをユーザプロフィールの維持者に提供するステップ1132と、他のユーザデータを収集するステップ1130及び他のユーザデータを提供するステップ1132の少なくとも1つに対してユーザに対価を支払うステップ1134とを含む。

10

【0098】

他のユーザデータ収集ステップ1130は、1又はそれ以上のモバイル電子デバイス間のパーソナルエリアネットワーク通信を介してなど、種々の方式で達成することができる1137。これに関して、こうしたモバイル電子デバイスが他のパーソナルエリアネットワーク対応通信デバイスの近くにあると、これらのデバイスは情報を共有できる点に留意されたい。従って、第1ユーザが、パーソナルエリアネットワーク通信を可能にしている他のユーザの近くにいると、第1ユーザは、第1ユーザのモバイル電子デバイスを介してそのユーザについての情報を収集することができる。理解できるように、第1ユーザは、こうした他のユーザデータ情報を収集するインセンティブを通常は持つことはできない。しかしながら、第1ユーザに対価を提供することによって、インセンティブが実現され、第1ユーザは、こうした他のユーザデータを収集して、この他のユーザデータをユーザプロフィールの維持者に提供することができる。その結果、ユーザプロフィールの維持者は、他のユーザデータの収集及び／又は提供に対して第1ユーザに対価を支払うことができる。1つの実施形態では、ユーザプロフィールの維持者は、金銭的対価を介してこの第1ユーザに対価を支払うことができる。別の実施形態では、第1ユーザは、割引又は無料のモバイル電子デバイス及び／又はこれに関する割引又は無料のサービスを介してなど、割引商品及び／又はサービスを介して対価を得ることができる。

20

【0099】

関連の実施形態では、ユーザプロフィールの維持者は、他者がユーザプロフィールを更新するのを望む可能性がある。従って、本方法はまた、他のユーザプロフィール情報の少なくとも一部分への第1ユーザによるアクセスを可能にするステップ1135と、第1ユーザが他のユーザプロフィール情報をレビュー及び／又は更新できるようにするステップ1136と、ユーザプロフィール情報の更新に対して第1ユーザに対価を支払うステップ1134とを含むことができる。これに関して、可能にされたアクセスは、インターネットなどのネットワークを介して、或いは他のユーザプロフィールの少なくとも一部分を第1ユーザのモバイル電子デバイスにダウンロードすることによって提供することができる。

30

【0100】

上述のように、本方法は、電子データに基づく少なくとも1つのユーザプロフィールを維持するステップを含むことができる。ユーザプロフィールの維持は、正確なユーザプロフィールデータを提供するために重要であり、これにより、こうしたユーザプロフィールに対するサードパーティの需要を高めることができる。これに関して、図10fを参照すると、1又はそれ以上のユーザプロフィールは、ユーザ1142又は企業1144の関係などのサードパーティ1140と共有することができる。1つの手法では、ユーザプロフィールは、関係1142（例えば、家族、友達、企業、政府エンティティ、及び他の関係）と共有され、これらの関係は、パーソナルエリアネットワークを介して通信できる携帯電話のような電子デバイスを介してなど、ユーザプロフィールの少なくとも一部分を受け取る。関係1142の電子デバイスはまた、データ収集機能を有することができ、その電子デバイスに関するだけでなく、他のユーザの電子デバイスからのデータを記憶及び共有

40

50

することができ、従って、他のユーザ情報の収集を可能にする 1146。次に、この他のユーザ情報は、ユーザプロファイルの維持者に提供することができ、当該維持者は、これに基づいてユーザプロファイルを維持 1102 することができる。これに関して、モバイル電子デバイスの多くは、これに関連付けられた一意の識別子を有するデータ収集モジュールによる或いは電話番号によるなど、一意に識別することができるので、収集されたデータを他のユーザプロファイルに関連付けることを容易に促進することができる点に留意されたい。

【0101】

関連の実施形態では、ユーザプロファイルが 1 又はそれ以上の企業 1144 と共有することができる。これに関して、企業 1144 は、ユーザと企業の対話（例えば、トランザクションデータ、ブラウジング習慣データ）に基づいてユーザ情報を収集することに同意することができる。例えば、企業 1144 は、モバイル電子デバイスとの対話を介して（例えば、パーソナルエリアネットワークを介して）ユーザ情報を収集すること 1148 に同意することができる。企業は、この収集されたユーザ情報 1148 を、対価機構などを介してユーザプロファイルの維持者と共有することに同意することができる。1つの対価機構は、ジョイントデータ共有機構であり、ここでは、ユーザプロファイルの維持者は、収集されたユーザ情報 1148 の少なくとも一部分を共有することを企業が同意するのと引き換えに、ユーザプロファイルの一部分を企業に提供することに同意する。従って、企業は、ユーザにターゲットメディアを提示することができ、ユーザプロファイルの維持者は、より正確なユーザプロファイルを維持可能にすることができる。

10

20

【0102】

特定の実施形態では、図 10g を参照すると、対価を受け取るための 1つの方法は、少なくとも 1つの電子デバイスの電子データを収集するステップ 1101 と、電子データに基づく少なくとも 1つのユーザプロファイルを維持するステップ 1102 と、ユーザプロファイルの 1 又はそれ以上へのアクセスを可能にするステップ 1150 と、ユーザプロファイルへのアクセスを可能にするに対して対価を受け取るステップ 1152 とを含む。電子データの収集ステップ 1101 及びユーザプロファイルを維持するステップ 1102 は、上述のようにして完了させることができる。ユーザプロファイルへのアクセスを可能にするステップ 1150 は、ユーザプロファイルの少なくとも一部分を包含するデータベースにアクセスすることをベンダーに許可するなどによって、種々の方式で完了させることができる。別の実施形態では、ユーザプロファイルの少なくとも一部分をそのアクセスのためベンダーに送ることができる。

30

【0103】

アクセスがどのように提供されるかに関係なく、図示の実施形態は、ユーザプロファイルへのアクセスを可能にするステップ 1150 に対しての対価の受け取りを可能にする。上述のように、電子データ収集ステップ 1101 は、リッチユーザプロファイルの維持を可能にし、これによって、どのユーザがターゲットメディアを提示するかを 1 又はそれ以上のベンダーが容易に識別可能にすることができる。従って、ベンダーは、これらのユーザプロファイルの維持者に意欲的に対価を提供し、状況によっては、このようなユーザプロファイルを受け取るために、ユーザ自体に直接提供してもよい。例えば、ベンダーは、ユーザプロファイルの少なくとも一部分へのアクセスと引き換えに、金銭、商品、及び/又はサービス対価を意欲的に提供することができる。別の実施形態では、ベンダーは、維持されたユーザプロファイルの少なくとも一部分へのアクセスと引き換えに、そのベンダーが収集したユーザ情報へのアクセスを意欲的に提供することができる。

40

【0104】

例えば、電子デバイスを有する複数のユーザは、複数のフードサービスロケーションの近くに存在する場合があります。その少なくとも一部は、モバイル電子デバイスに関連付けられたユーザプロファイルの少なくとも一部分を受信するように適合されている。これらのフードサービス企業は、受信されたユーザプロファイルをレビューすることができ、ユーザの文化的及び/又は買物基本設定など、特定のメディア配信基本設定に従う 1 又はそれ

50

以上のユーザプロフィールを位置特定すると、クーポン、広告、又は他のメディアをユーザの1人又はそれ以上に提供する権利に入札することができる。1つの手法では、企業は、2～3例を上げると経済条件、キャパシティレート、及びフード配信レートなどの固有の条件を考慮して、ユーザプロフィールへのアクセスすること及び/又はユーザプロフィールのユーザにメディアを提供することに対する対価が正当であるかどうかの判断を容易にすることができる。上述のように、対価は、ユーザプロフィールの維持者又は供給者に対して提供することができ、1つの手法では、対価の少なくとも一部は、ベンダーとローカルでのユーザプロフィールの共有を可能にするパーソナルエリアネットワークをユーザが可能にした場合など、個々のプロフィールを共有することに対して1人又はそれ以上のユーザに提供される。1つの手法では、ユーザプロフィールの維持者は、ユーザプロフィールの1又はそれ以上にアクセスするためのアクセス料を要求することができる。このアクセス料は、1アクセス毎に、時間毎に（例えば1週間の間の無制限のアクセス）、又はその他に基づいて請求することができる。

10

20

30

40

50

【0105】

別の実施形態では、本方法は、第1ユーザにメディアを提示する独占的な権利に対するオファーを1又はそれ以上のベンダーから受信するステップ1156を含むことができ、第1ユーザは、1又はそれ以上のベンダーによって受信されたユーザプロフィールに関連付けられている。従って、ユーザプロフィールへのアクセスが可能になった1150の後で、逆オークション機構を利用して、メディアを提供する権利を決定することができる。従って、本方法はまた、オファーの1つを受け付けるステップ1158と、第1ユーザへのメディアの提示を可能にするステップ1154とを含むことができる。

【0106】

特定の実施形態では、本方法は、ユーザプロフィールへのより多くのアクセスに対するリクエストを受け取るステップ1151を含む。これに関して、アクセスを可能にするステップ1150は、ユーザプロフィールの第1層へのアクセスを提供することができ、対価を受け取るステップ1152は、対価の第1レベルを受け取るステップを含むことができる。これに付随して又はその後で、ユーザプロフィールへのより多くのアクセスに対するベンダーの1又はそれ以上からのリクエストを受信することができ1151、このリクエストは、ユーザプロフィールの少なくとも第2層へのアクセスをリクエストし、ユーザプロフィールの第2層は、ユーザプロフィールの第1層に含まれないユーザプロフィールの情報を含む。例えば、第1層は、ユーザプロフィールの各々の要約と同様のものとしてことができ、第2層は、要約に含まれるより詳細な情報を含むことができる。本方法は更に、ユーザプロフィールの第2層へのアクセスを可能にするステップと、これに対する付加的な対価を受け取るステップとを含むことができ、この後者は、明確にするために、図示の実施形態においてステップ1152に含まれている。この付加的な対価は、上述のタイプの対価の何れであってもよい。

【0107】

上述のように、アクセスを可能にするステップ1150は、ユーザプロフィールの維持者によって提供することができ、或いはユーザ自身が可能にすることができる。従って、本方法の1つの実施形態は、第1ユーザによるユーザプロフィール情報へのアクセスを容易にするために提供される。これに関して、対価は、以下に更に詳細に説明するように、第1ユーザに直接提供されてもよい。

【0108】

別の実施形態では、図10jを参照して、本方法は、ユーザプロフィールの1又はそれ以上をレビューするステップ1180及びレビューに基づいて1又はそれ以上のメディア表示機会を位置特定するステップ1182を含むことができる。例えば、動的メディア表示機会分析を完了させることができ、ここでユーザプロフィールのデータは、メディアインベントリのメディアに関連付けられたメタデータに相関付けられ1186、例えば1又はそれ以上のメディア機会条件を満たすユーザプロフィールの種々のプロフィールが、メディア表示機会として選択することができる。これに付随して又はその後で、本方法は、

メディア表示機会の1又はそれ以上を1又はそれ以上のベンダーに提示するステップ1184を含むことができる。例えば、メディア表示機会をベンダーに通知するために、ユーザプロフィールの維持者とベンダーの間で電子通信を行うことができる。このような通信は、ユーザプロフィールの1又はそれ以上に関連付けられた電子データ及び/又は推定情報などの機会についてのデータを含むことができる1188。詳細には、この通信は、現在のロケーション情報、予測される将来のロケーション情報、予測される将来のアクティビティ情報及び基本設定情報の1又はそれ以上を含むことができる。次にベンダーは、例えばベンダーがメディアを提示する権利を入札した1190場合にオークション機構を介して、或いはユーザプロフィールの維持者及び/又はユーザ自身によって決定された最小閾値対価レベルを満たすことによるなど、データをレビューし、及び/又はユーザの1人又はそれ以上にターゲットメディアを表示する権利に対する対価を提供する1154ことができる。

10

20

30

40

50

【0109】

上述のように、企業及び政府エンティティなどの他のソースによって取得されたデータを用いて、ユーザプロフィールを維持することもできる(1102)。このようなデータの使用に関わる1つの問題点は真正性である。不正確なデータは不正確なユーザプロフィールをもたらし、従って、好ましくないメディアの提示をもたらす可能性がある。これに関して、APIを利用するアプリケーションサーバなどの認証インターフェースを利用して、情報のプロバイダを認証する、及び/又は情報自体を認証することができる。1つの実施形態では、図10hに示されるように、1又はそれ以上の企業又は政府エンティティによって収集された空間データ、時間データ及び/又は対話データ1172は、インターネットなどのネットワークを介して認証インターフェースに提示することができる1174。認証インターフェースは、ユーザプロフィールを維持する1102際にデータを利用できるようにする前にサードパーティを(例えば、デジタル証明書を介して)認証することができる、及び/又は認証インターフェースは、収集されたデータと、ユーザアイデンティティデータ及び/又はトランザクションデータなどの認証情報との比較などを介してデータ自体を認証することができる。後者に関して、サードパーティによって提供される複数のデータは、既知のユーザプロフィールに対してレビュー及び比較し、データがユーザプロフィールを維持する際の使用を正当化するほど十分認証されているかどうかを判断することができる。データが認証されている(例えば、認証基準の予め決められた数が満たされた)ことを比較が示した場合、サードパーティデータは、ユーザプロフィールの維持者に提供され1176、ユーザプロフィールの維持を可能にするために既存のデータに適合させることができる1102。データが認証されていることを比較が示さなかった場合、データは拒否することができる1178。よって、サードパーティからのデータの収集及び認証が容易にされる。上述のように、このようなサードパーティは、データの認証及び/又はデータの提供に対して対価を得ることができる。

【0110】

上述のように、本方法は、ユーザプロフィールに基づくメディアを選択するステップを含むことができる。上述のように、メディアを選択する1つの方法は、ユーザプロフィールの少なくとも一部分をメディアインベントリのメディアに関連付けられたデータと比較し、この比較に基づいて1又はそれ以上のメディアを選択することである。メディア選択の関連の実施形態が図10iに示されている。図示の実施形態では、メディア選択は、ユーザ1163又はユーザプロフィールの維持者1162に対価を提供することができる1又はそれ以上の企業などに対して、ユーザプロフィールの少なくとも一部分へのアクセスを可能にすること1150により容易にすることができる。企業は、ユーザプロフィールの少なくとも一部分を受け取り、プロフィールをレビューし1164、ユーザプロフィールのユーザにメディアを提供することに関心があるかどうかを確認することができる。例えば、企業は、プロフィールをレビューし、該プロフィールが、文化的な基本設定、買物基本設定、関係データ、及び/又は予測される将来のロケーション及び/又は予測される将来のアクティビティデータなどのメディア配信の基準に関連付けられたパラメータの1つ

にマッチするかどうかを判断することができる。企業が、ユーザにメディアを提供することに関心がない場合、それ以上何も起こらない。しかしながら、企業が、ユーザにメディアを提供することに関心がある場合、これらの企業は、例えば、メディアを提供する権利に入札し1166、或いはユーザプロフィールへのより多くのアクセスをリクエストする1168ことができる。何れの場合匂いても、ユーザの1人1163及びユーザプロフィールの維持者1162に対して対価を提供することができる。

【0111】

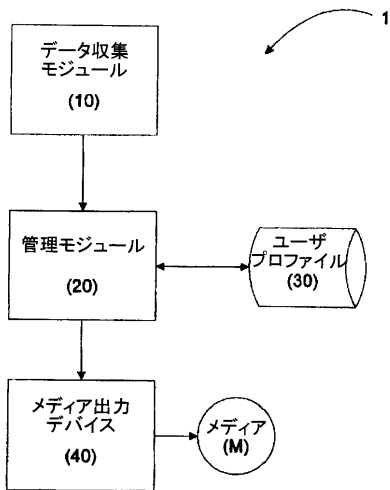
本発明の種々の実施形態を詳細に説明してきたが、当業者であれば、これらの実施形態の修正及び改変を想起される点は明らかである。しかしながら、これらの修正及び改変は、本発明の精神及び範囲内にあることを明確に理解すべきである。

【符号の説明】

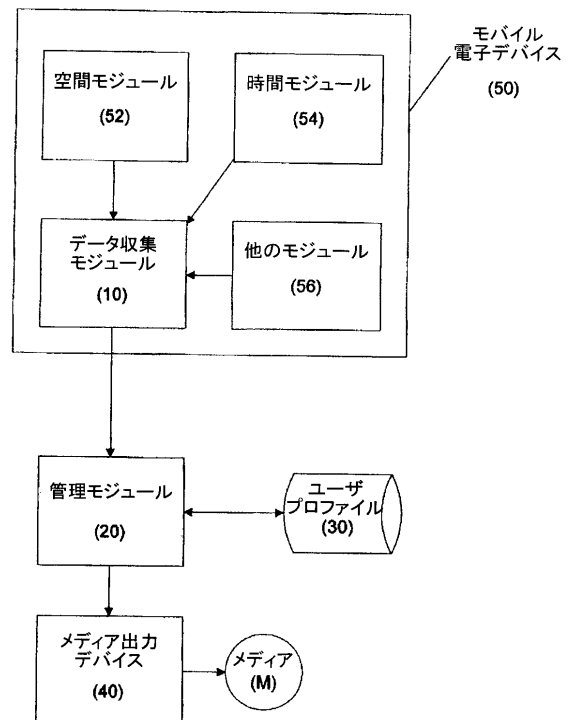
【0112】

- 1 メディアを配信するためのシステム
- 10 データ収集モジュール
- 20 管理モジュール
- 30 ユーザプロフィール
- 40 メディア出力デバイス

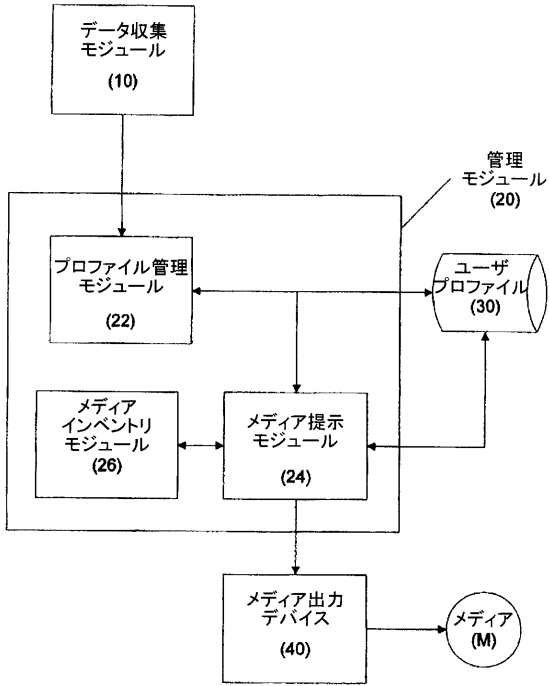
【図1】



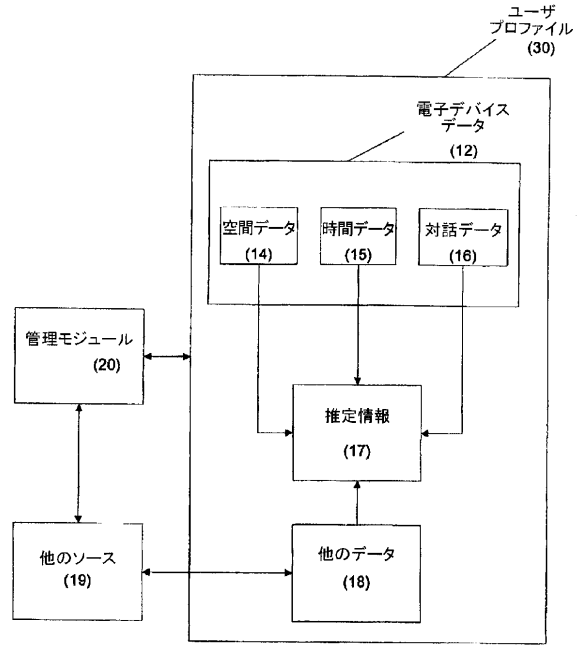
【図2】



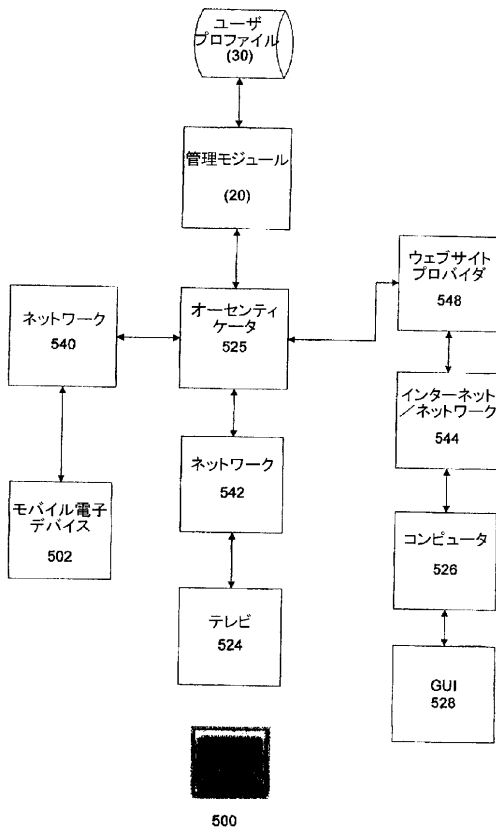
【 図 3 】



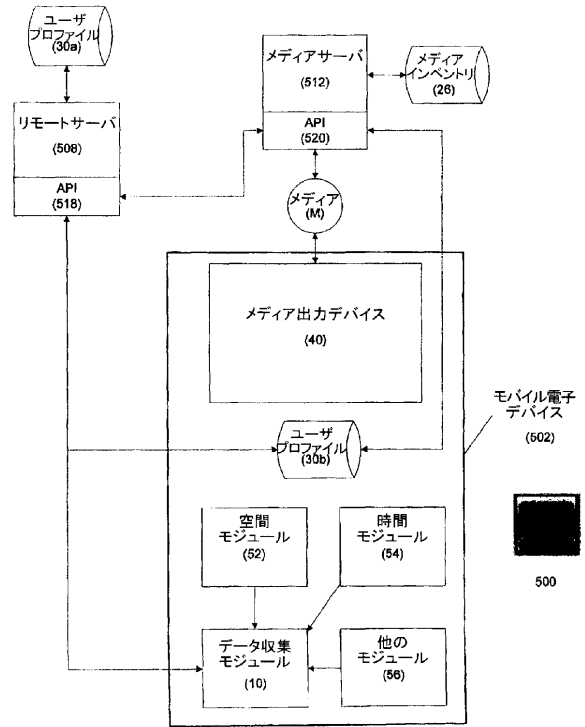
【 図 4 】



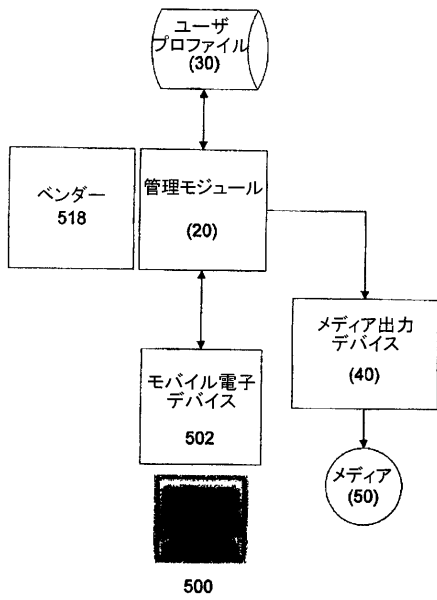
【 図 5 】



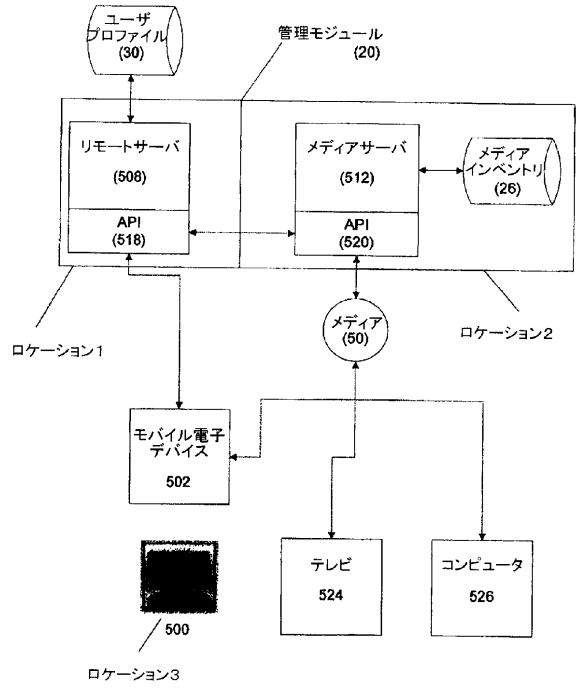
【 図 6 a 】



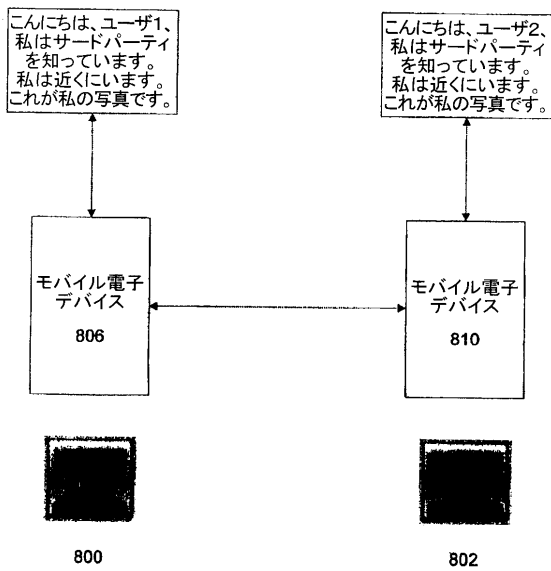
【 図 6 b 】



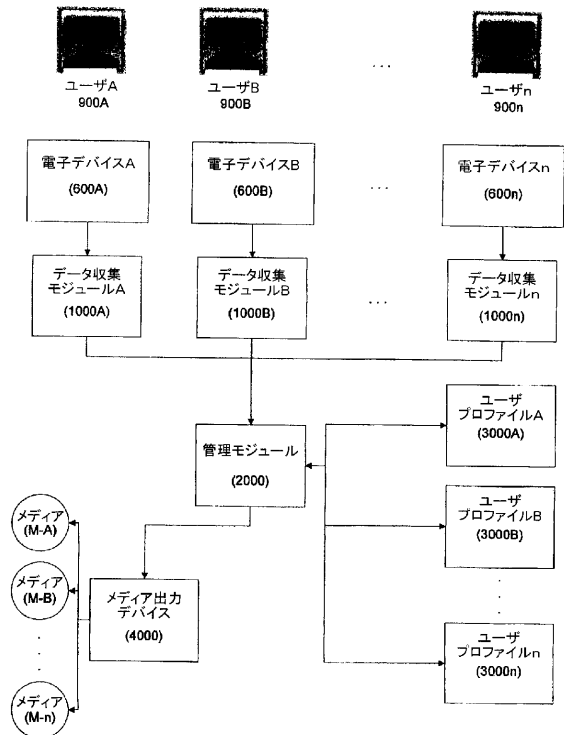
【 図 7 】



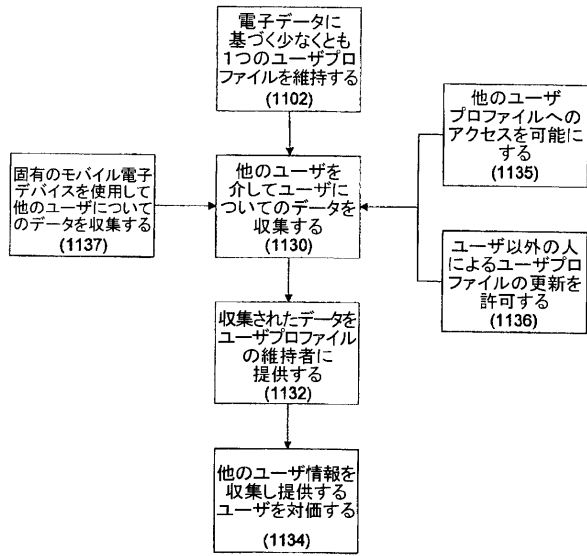
【 図 8 】



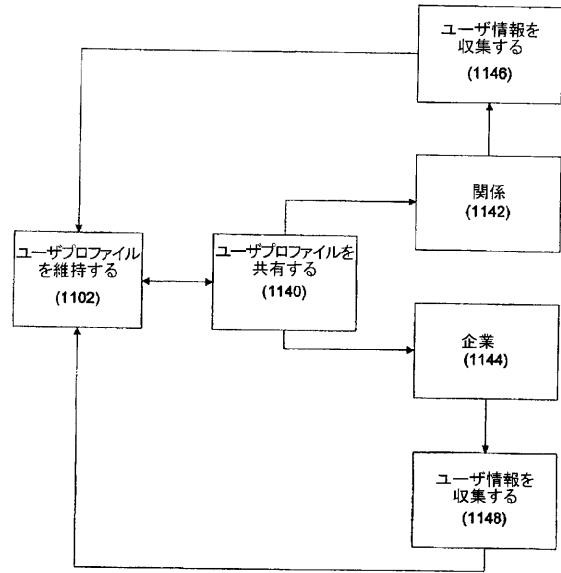
【 図 9 】



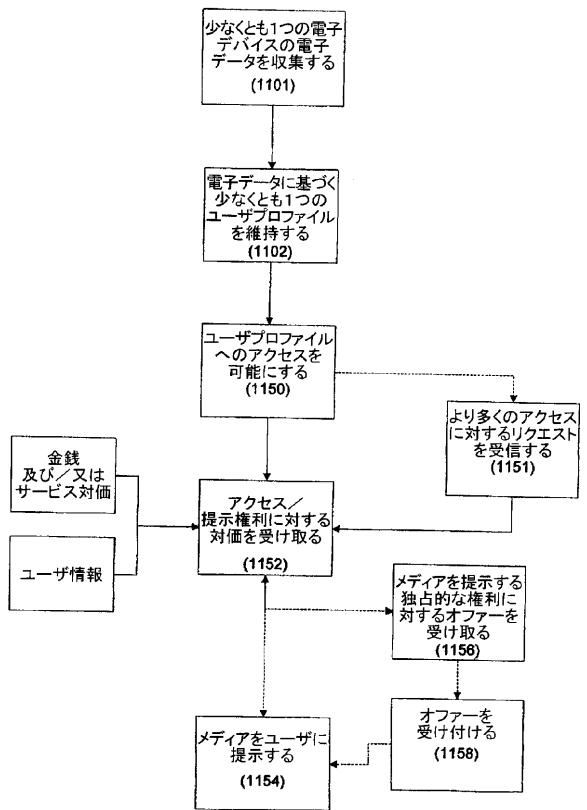
【図10e】



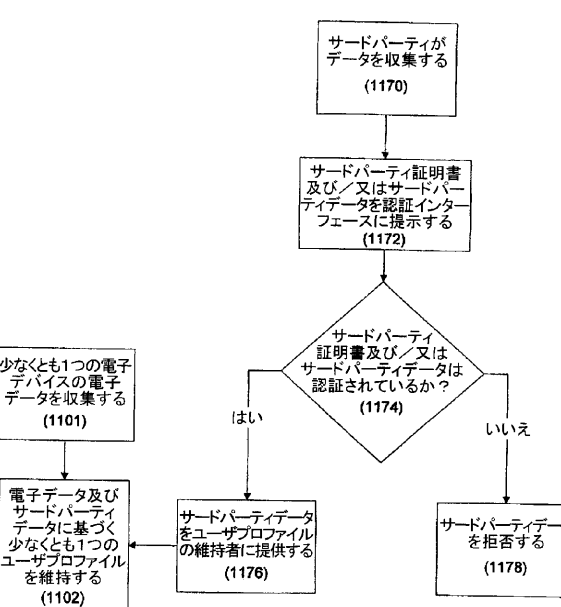
【図10f】



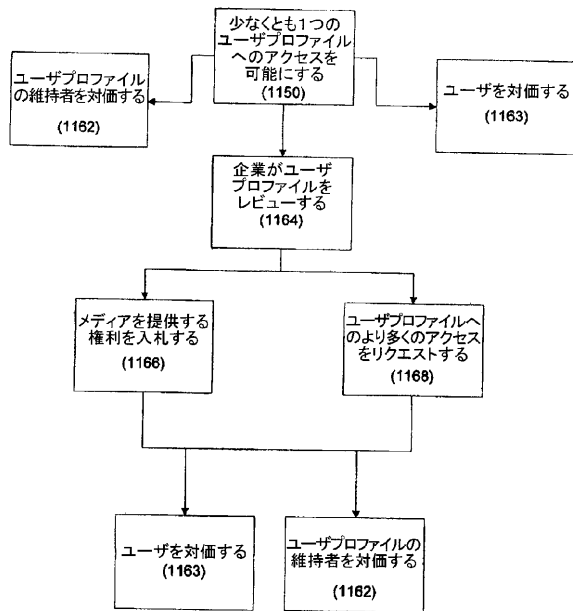
【図10g】



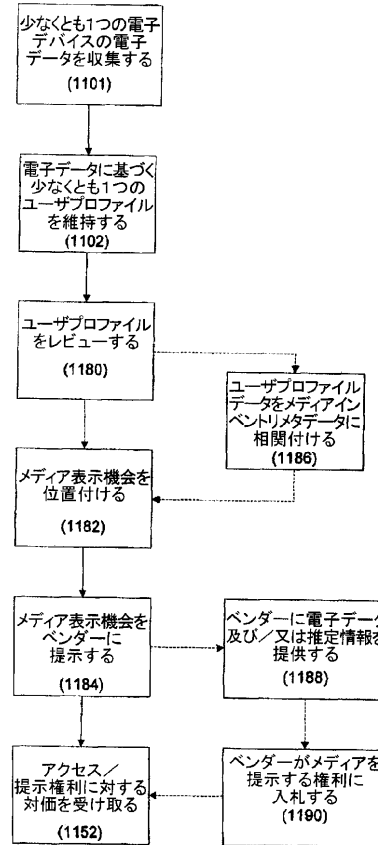
【図10h】



【図10i】



【図10j】



【手続補正書】

【提出日】平成24年9月18日(2012.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディア出力デバイスに提示するメディアを選択するためのシステムであって、
 モバイル電子デバイスに関連付けられ、該モバイル電子デバイスの電子デバイスデータを収集するユーザデータ収集モジュールであって、前記ユーザデータ収集モジュールは、
前記モバイル電子デバイスのユーザが前記電子デバイスデータの前記収集に関するデータ収集オプションの選択を可能にし、前記ユーザが前記ユーザによって選択されたデータ収集オプションに基づいて前記電子デバイスデータの前記収集の対価を支払われるようにするデータ収集基本設定モジュールを含むものであり、前記ユーザによって選択された前記データ収集オプションはデータ共有の第1のレベル及び第2のレベルを含むものであり、前記第1のレベルは前記第2のレベルより多くの量の前記収集された電子デバイスデータを含み、前記電子デバイスデータは前記第1のレベルで第1のエンティティと共有され、前記電子デバイスデータは前記第2のレベルで第2のエンティティと共有されるようにするユーザデータ収集モジュールと、

少なくとも1つのサードパーティから受信されたサードパーティデータを受け取って認証するためのオーセンティケータと、

前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータを受信するプロフィール管理モジュールと、

前記プロフィール管理モジュールによって管理され、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも一部を含む、ユーザに関連付けられたユーザプロフィールと、

前記ユーザプロフィールの少なくとも一部分を受信し、前記ユーザに関連付けられたメディア出力デバイスへの選択されたメディアの提示を可能にするメディア提示モジュールと、

を備え、

前記選択されたメディアは、前記ユーザプロフィールの少なくとも一部分に基づいていることを特徴とするシステム。

【請求項 2】

前記電子デバイスデータが、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも 1 つを含み、前記サードパーティデータが、空間データ、時間データ、及び対話データの少なくとも 1 つを含む、

請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記対話データが、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及びデバイス対話データの少なくとも 1 つを含む、

請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記関係データが、ソーシャルネットワークデータ及びユーザアイデンティティデータの少なくとも 1 つを含む、

請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記ユーザプロフィールが、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータに基づいて推定される推定情報を含む、

請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記プロフィール管理モジュールが、前記電子デバイスデータ及びサードパーティデータの 1 又はそれ以上を相関付けて、前記推定情報の少なくとも一部を推定する、

請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記複数のユーザプロフィールの各々が電子デバイスに関連付けられ、前記メディア提示モジュールが、前記複数のユーザプロフィールの 2 つ又はそれ以上の比較に少なくとも基づいて前記電子デバイスの少なくとも 1 つに提示するメディアを選択する、

請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

メディア出力デバイスに提示するためのメディアを選択する方法であって、

コンピューティングデバイスによって、複数のモバイル電子デバイスに関連するユーザによるデータ収集オプションの選択を可能にするステップであって、前記データ収集オプションは前記複数のモバイル電子デバイスに関連する電子デバイスデータの収集に関するものであるステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記複数のモバイル電子デバイスに対して、対人コミュニケーションデータ、メディアデータ、関係データ、トランザクションデータ、及び電子デバイス対話データの少なくとも 1 つを含む対話データと、時間データと、空間データとの少なくとも 2 つを含む電子デバイスデータをそれぞれのユーザに選択された前記データ収集オプションに基づいて収集するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、データ共有の第 1 のレベル及び第 2 のレベルを含み、前記第 1 のレベルは前記第 2 のレベルより多くの量の前記収集された電子デバイスデータを含むものであり、前記電子デバイスデータは前記第 1 のレベルで第 1 のエン

ティティと共有され、前記電子デバイスデータは前記第2のレベルで第2のエンティティと共有されるようにする、ユーザ選択のための更なるデータ収集オプションを提供するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記データ収集オプションのそれぞれの選択に基づいて前記複数のモバイル電子デバイスに関連する前記ユーザの少なくともサブセットに対価を支払うステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記時間データ、前記空間データ、及び前記対話データの少なくとも1つを含むサードパーティデータを少なくとも1つのサードパーティから受け取るステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記電子デバイスデータ及び前記サードパーティデータの少なくとも1つを認証するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記電子デバイスデータ及び前記サードパーティデータに基づいて複数のユーザプロファイルを維持するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記ユーザプロファイルに少なくとも一部基づいてメディアインベントリからメディアを選択するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記選択されたメディアを配信するために経由するメディア出力デバイスを選択するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記選択されたメディア出力デバイスへの前記選択されたメディアの配信を行うステップと、
を含む方法。

【請求項9】

前記認証ステップが、

前記コンピューティングデバイスによって、サードパーティ証明書を認証情報と比較するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記維持ステップにおけるサードパーティデータの使用を許可するステップと、
を含む、

請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記認証ステップが、

前記コンピューティングデバイスによって、前記サードパーティデータをユーザプロファイルの既存のデータと比較するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記サードパーティデータが認証基準の予め決められた数を満足するかどうかを判断するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記維持ステップにおいて前記サードパーティデータの使用を許可するステップと、
を含む、

請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記維持ステップが、

前記コンピューティングデバイスによって、過去のロケーション情報、現在のロケーション情報、予測される将来のロケーション情報、過去のアクティビティ情報、現在のアクティビティ情報、予測される将来のアクティビティ情報、一次ロケーション情報、二次ロケーション情報、基本設定情報、及びソーシャルネットワーク情報の少なくとも1つを含む推定情報を生成するステップと、

前記コンピューティングデバイスによって、前記推定情報の少なくとも一部を含むように前記複数のユーザプロファイルの少なくとも1つを更新するステップと、
を含む、

請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記生成ステップが、
前記コンピューティングデバイスによって、第1ユーザプロフィールを少なくとも1つの他のユーザプロフィールと比較するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記比較ステップに基づいて前記推定情報を生成するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記推定情報の少なくとも一部を含むように前記複数のユーザプロフィールの少なくとも1つを更新するステップと、
を含む、
請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

前記推定情報が第1推定情報であり、
前記方法が更に、
前記コンピューティングデバイスによって、前記第1推定情報を、電子デバイスデータ及びサードパーティデータの少なくとも1つに相関付けるステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記相関ステップに基づいて第2推定情報を生成するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記第2推定情報を含むように前記複数のユーザプロフィールの少なくとも1つを更新するステップと、
を含む、
請求項 10 に記載の方法。

【請求項 14】

前記メディア選択ステップが、
前記コンピューティングデバイスによって、少なくとも1つのユーザプロフィールの少なくとも一部分を前記メディアインベントリのメディアに関連付けられたメタデータと比較するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記比較ステップに基づいて前記メディアインベントリの前記メディアの少なくとも1つを選択するステップと、
を含む、
請求項 8 に記載の方法。

【請求項 15】

前記コンピューティングデバイスによって、前記ユーザプロフィールの少なくとも一部分を複数のメディア出力デバイスと比較するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記比較ステップに基づいて、前記メディア出力デバイス選択ステップを完了するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記選択されたメディア出力デバイスへの配信のために前記選択されたメディアを変換するステップと、
前記コンピューティングデバイスによって、前記選択されたメディアの配信を行うステップを完了するステップと、
を更に含む、
請求項 13 に記載の方法。

フロントページの続き

(74)代理人 100120525

弁理士 近藤 直樹

(72)発明者 マルティネス ロナルド

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 9 4 1 1 5 サンフランシスコ サクラメント ストリート
2 6 7 9

(72)発明者 デイヴィス マーク

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 9 4 1 0 7 サンフランシスコ ミシシッピー ストリート
4 4 4